

**令和2年度（2020年度）**

**第3次枚方市男女共同参画計画**

**アクションプログラム進捗状況**

**令和3年（2021年）12月**

**枚 方 市**

## 目次

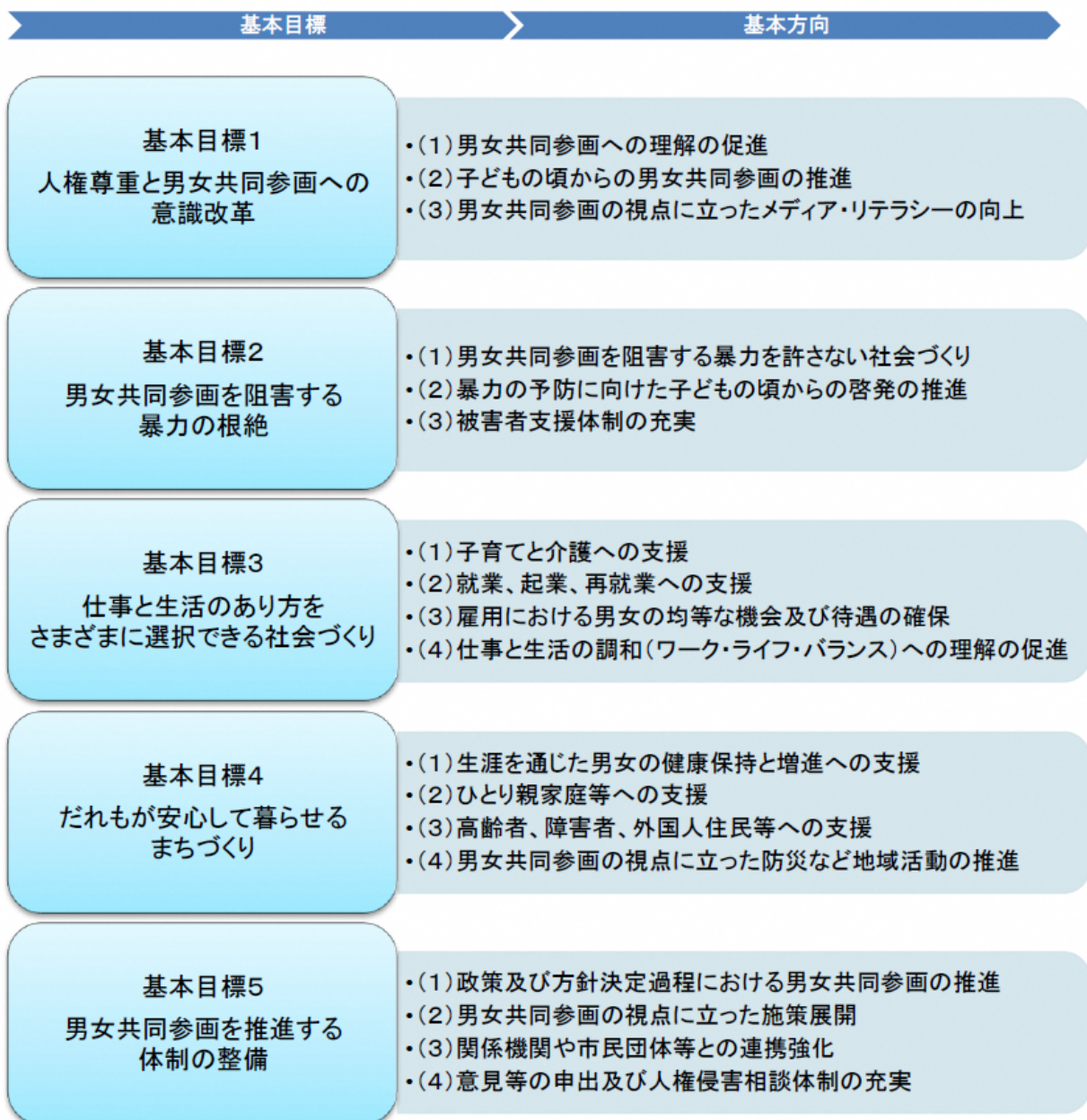
I	アクションプログラムの概要	1
1.	アクションプログラムの位置づけ	1
2.	アクションプログラムの期間	1
3.	進行管理	1
4.	計画の体系	2
II	アクションプログラム	3
	令和2年度（2020年度）の取り組み及びアクションプログラム後期に向けて	3
	第3次枚方市男女共同参画計画の目標の推進状況と指標の推移	5
	令和2年度（2020年度）に取り組んだ内容	11
	基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革	11
	基本方向（1）男女共同参画への理解の促進	11
	基本方向（2）子どもの頃からの男女共同参画の推進	13
	基本方向（3）男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上	17
	基本目標2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶	19
	基本方向（1）男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり	19
	基本方向（2）暴力の予防に向けた子どもの頃からの啓発の推進	21
	基本方向（3）被害者支援体制の充実	24
	基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり	28
	基本方向（1）子育てと介護への支援	28
	基本方向（2）就業、起業、再就業への支援	34
	基本方向（3）雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保	36
	基本方向（4）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への理解の促進	38
	基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり	40
	基本方向（1）生涯を通じた男女の健康保持と増進への支援	40
	基本方向（2）ひとり親家庭等への支援	44
	基本方向（3）高齢者、障害者、外国人住民等への支援	50
	基本方向（4）男女共同参画の視点に立った防災など地域活動の推進	53
	基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備	55
	基本方向（1）政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進	55
	基本方向（2）男女共同参画の視点に立った施策展開	56
	基本方向（3）関係機関や市民団体等との連携強化	58
	基本方向（4）意見等の申出及び人権侵害相談体制の充実	58

枚方市男女共同参画推進審議会の意見



## 4. 計画の体系

男女共同参画社会の実現に向けた本計画の基本理念			
すべての市民に関わる課題としてとらえること	一人ひとりが、自ら、さまざまな選択ができること	あらゆる人権侵害を許さないこと	仕事と生活の調和の実現を図ること



## Ⅱ アクションプログラム

---

令和2年度（2020年度）の取り組み及びアクションプログラム後期に向けて

令和2年度（2020年度）は、計画期間が平成28年度（2016年度）から10年間の第3次枚方市男女共同参画計画（以下「計画」という。）の中間年にあたり、計画期間前期の最終年度でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な事業を中止又は延期したり、実施方法を変更したりしながら、アクションプログラムに沿って取り組みを進めた一年でもありました。各部署で事業を推進すると同時に、基本目標ごとに計画期間前期の取り組みの成果をまとめ、令和元年度（2019年度）に実施した市民アンケート調査（以下「アンケート調査」という。）や進捗状況を把握するための指標の推移をもとに（P5～P9参照）、整理した課題を踏まえて、計画改訂版の策定を行いました。

基本目標ごとの取り組みの成果と課題は次のとおりです。

### 基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革

アンケート調査では「男は仕事、女は家庭」という考えに同感しない人の割合（指標2①）が、平成26年度（2014年度）に実施した市民アンケート調査（以下「前回調査」という。）と比べると増加していますが、いまだに根強い性別役割分担意識が見られました。また、性の多様性への理解促進については、世代格差が大きくなっています。社会全体の認識の深まりが当事者の生きづらさの解消につながると思われるため、市民や事業所、教育・医療機関などに対して、更なる周知・啓発を進める必要があります。

市民の意識改革を進めていくことがより一層求められています。

### 基本目標2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

アンケート調査では依然として暴力に対する誤った考えを持っている人がいることが明らかになったことから、DVに対する認識向上のため、小中学校で実施している「DV予防教育プログラム」などの予防教育の拡充も含め、啓発を進める必要があります。

また過去1年間にDV被害を経験した人の割合（指標9）は身体的暴力・精神的暴力を受けたことがある男性、精神的暴力・性的暴力を受けたことがある女性がいずれも前回調査より増加しており、引き続き、配偶者暴力相談支援センターを中心とした支援体制の強化が必要です。枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合（指標12）は前回アンケートよりも減少しており、更なる周知が必要です。

### 基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

令和元年度（2019年度）の市民意識調査では、「枚方市は安心して子育てできる環境が整っていると感じている人の割合」（指標14）が平成27年度（2015年度）から上昇し、目標値を上回る結果となりました。また、保育所等の利用待機児童数（指標15）は平成31年（2019年）4月1日時点、令和2年（2020年）4月1日時点と2年連続でゼロとなりました。男女がともに働きやすい社会の環境をつくるために必要な施策の一つとして、引き続き推進が求められています。市役所における育児休業を取得した男性職員数（指標18）は令和2年度（2020年度）には累計46人となり目標値（17

人)を上回ってはいますが、より一層利用しやすくする取り組みを行い、また、市内の各事業所に対しても周知・啓発を進め、制度の利用促進につなげる必要があります。

#### 基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

女性特有疾患のがん検診受診率(指標 21)、特定健康診査受診率(指標 23)は、令和2年度(2020年度)においても目標値に対して受診率が低く、引き続き、受診率向上に取り組む必要があります。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの非正規雇用の労働者が失業や収入減による生活苦に陥った現状があり、社会の危機的な状況の中、経済的に最も影響を受けやすい非正規雇用のひとり親家庭等の女性や子どもが安心して生活できるよう、子育て支援、生活支援、就業支援により一層取り組む必要があります。近年では防災に関する意識も高まりつつあり、非常時においても女性や子育て家庭のニーズが反映される体制づくりを行っていく必要があります。指標 26 の防災会議の女性委員割合もさらに増加させていくことが必要です。

#### 基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備

市の管理職に占める女性職員比率(指標 27)については、令和2年度(2020年度)に30.0%という目標に向けて努めましたが、26.0%にとどまりました。女性職員だけでなく、男性職員においても管理職希望者が減少傾向となっており、その要因の一つとなる時間外勤務の拡大などについて、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを行い、男女ともに働きやすい職場環境の整備に努め、性別にかかわらず、職域の拡大や能力開発などの推進を図る必要があります。女性委員比率が35.0%を達成している審議会等の割合(指標 28)は、令和2年度(2020年度)においても52.3%と、目標値100%とは依然大きな開きがありました。全審議会等に女性委員が35.0%以上参画するよう、より積極的な取り組みが必要です。

男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ計画的な実施にあたっては、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)を計画期間とする枚方市男女共同参画計画改訂版及び具体的な施策を定めたアクションプログラム後期に基づき、引き続き取り組みを進めていきます。

### 第3次枚方市男女共同参画計画の目標の推進状況と指標の推移

- 基本目標ごとに、その推進状況を数値で客観的に把握するために指標を設定しました。  
数値は、「男女共同参画にかかる市民アンケート調査」と枚方市総合計画の施策指標等のデータから収集しました。

※令和2年度（2020年度）が目標の最終年度であるため、具体的な目標値が示されているものは数値で、目指すべき方向は「増加」、「減少」と示す。市の施策で目標値が示されているものについては数値も合わせて掲示。

基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革		出典	実績		目標 R2年度 (2020年度)
			H26年度(2014年度) 前期策定時数値	R元年度(2019年度) 後期策定時数値	
指標1	男女の平等感 ■社会全体で男女が平等であると思う人の割合	市民アンケート (一般)	女性 8.7% 男性 21.7%	女性 9.6% 男性 23.4%	増加
指標2①	固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合 ■「男は仕事、女は家庭」という考えに「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」人の割合	市民アンケート (一般)	女性 56.0% 男性 45.6%	女性 66.4% 男性 57.2%	増加
指標2②	■「子どもが小さいうちは、母親は仕事をしないで、子どもの世話をしたほうがよい」という考えに「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」人の割合	市民アンケート (一般)	女性 23.9% 男性 18.9%	女性 38.2% 男性 28.8%	増加
指標2③	■料理、掃除、洗濯などの家事を「男の人と女の人が協力してするのがよい」と考える人の割合	市民アンケート (学生)	<小学生> 女子 59.6% 男子 50.8% <中学生> 女子 63.9% 男子 54.3% <高校生> 女子 78.9% 男子 57.5% <大学生> 女性 86.2% 男性 64.8%	<小学生> 女子 73.1% 男子 57.5% <中学生> 女子 80.2% 男子 56.6% <高校生> 女子 81.9% 男子 68.3% <大学生> 女性 92.1% 男性 81.9%	増加
指標2④	■子どもが小さいときの子育てを「男の人と女の人が協力してするのがよい」と考える人の割合	市民アンケート (学生)	<小学生> 女子 63.2% 男子 56.1% <中学生> 女子 72.2% 男子 61.5% <高校生> 女子 83.1% 男子 66.5% <大学生> 女性 87.2% 男性 73.6%	<小学生> 女子 73.6% 男子 60.8% <中学生> 女子 78.4% 男子 62.8% <高校生> 女子 85.8% 男子 73.2% <大学生> 女性 90.9% 男性 81.9%	増加
指標2⑤	固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合 ■お金を稼ぐ仕事を「男の人と女の人が協力してするのがよい」と考える人の割合	市民アンケート (学生)	<小学生> 女子 47.1% 男子 35.2% <中学生> 女子 54.6% 男子 32.7% <高校生> 女子 66.5% 男子 37.2% <大学生> 女性 73.4% 男性 40.8%	<小学生> 女子 63.5% 男子 43.8% <中学生> 女子 66.1% 男子 45.1% <高校生> 女子 74.4% 男子 51.3% <大学生> 女性 78.3% 男性 62.7%	増加
指標3	「男女共同参画社会」の認知度 ■「男女共同参画社会」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合	市民アンケート (一般)	女性 54.3% 男性 69.3%	女性 61.5% 男性 69.1%	増加
指標4	「女子差別撤廃条約」の認知度 ■「女子差別撤廃条約」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合	市民アンケート (一般)	女性 42.3% 男性 50.7%	女性 49.7% 男性 50.0%	増加

基本目標 2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶		出典	実 績		目標 R2 年度 (2020 年 度)
			H26 年度(2014 年度) 前期策定時数値	R元年度(2019 年度) 後期策定時数値	
指標 5①	DV に対して誤った認識をしている人の割合 ■「暴力を受けている人は逃げようと思えば、いつでも逃げ出せるはず」と考える人の割合	市民アンケート (一般)	女性 16.1% 男性 22.3%	女性 19.5% 男性 11.6%	減少
指標 5②	■「暴力をふるわれた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない」と考える人の割合	市民アンケート (一般)	女性 10.8% 男性 19.2%	女性 11.6% 男性 20.0%	減少
指標 6①	DV を正しく理解している人の割合 ■夫婦間における「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり、ひきずりまわしたりする」行為を「どんな場合でも暴力にあたると思う」人の割合	市民アンケート (一般)	女性 92.0% 男性 88.7%	女性 96.5% 男性 93.8%	増加
指標 6②	■夫婦間における「大声でどなったり、なぐるふりをして相手を脅したりする」行為を「どんな場合でも暴力にあたると思う」人の割合	市民アンケート (一般)	女性 68.9% 男性 53.8%	女性 74.8% 男性 65.9%	増加
指標 7①	デート DV に対する認識 ■男女交際について「相手がいやがっているのに無理やりキスしたり、体をさわったりする」行為を「へんだと思う」人の割合	市民アンケート (学生)	<中学生> 女子 95.4% 男子 94.2%  <高校生> 女子 96.4% 男子 91.4%	<中学生> 女子 98.7% 男子 92.9%  <高校生> 女子 96.9% 男子 94.6%	増加
指標 7②	■男女交際について「友人とのつきあいをいやがったり、禁止したりする」行為を「へんだと思う」人の割合	市民アンケート (学生)	<中学生> 女子 89.7% 男子 83.2%  <高校生> 女子 92.9% 男子 87.2%	<中学生> 女子 95.2% 男子 89.4%  <高校生> 女子 91.7% 男子 89.7%	増加
指標 8	「デート DV」の認知度 ■「デート DV」という言葉を「知っている」又は「聞いたことがある」人の割合	市民アンケート (学生)	<中学生> 女子 32.0% 男子 19.8% <高校生> 女子 89.0% 男子 77.1% <大学生> 女性 75.5% 男性 64.8%	<中学生> 女子 59.1% 男子 44.2% <高校生> 女子 89.0% 男子 85.8% <大学生> 女性 70.8% 男性 57.2%	増加
指標 9	過去1年間に配偶者からの暴力を経験した人の割合 ■過去1年間に配偶者から身体的暴力、精神的暴力、性的暴力のいずれかを受けたことがある人の割合 ※別居中の配偶者、元配偶者(離別、死別した相手)も含む	市民アンケート (一般)	●身体的暴力 女性 12.0% 男性 9.0% ●精神的暴力 女性 17.1% 男性 12.7% ●性的暴力 女性 9.7% 男性 3.9%	●身体的暴力 女性 9.6% 男性 11.7% ●精神的暴力 女性 19.2% 男性 17.5% ●性的暴力 女性 11.5% 男性 2.9% ●経済的暴力 女性 9.8% 男性 5.1%	減少



指標 10	交際相手からの暴力を経験した人の割合 ■身体的暴力、精神的暴力、性的暴力のいずれかを受けたことがある人の割合	市民アンケート (学生)	●身体的暴力 <高校生> 女子 3.3% 男子 7.6% <大学生> 女性 15.4% 男性 13.4%  ●精神的暴力 <高校生> 女子 8.2% 男子 8.2% <大学生> 女性 23.1% 男性 16.5%  ●性的暴力 <高校生> 女子 7.5% 男子 3.0% <大学生> 女性 12.8% 男性 13.4%	●身体的暴力 <高校生> 女子 0% 男子 3.3% <大学生> 女性 5.6% 男性 5.3%  ●精神的暴力 <高校生> 女子 4.5% 男子 6.7% <大学生> 女性 11.3% 男性 9.5%  ●性的暴力 <高校生> 女子 6.4% 男子 2.5% <大学生> 女性 11.8% 男性 4.3%	減少
指標 11	DV 相談窓口の周知度 ■DV 被害を受けたときの相談窓口をひとつも知らない人の割合	市民アンケート (一般)	女性 5.7% 男性 5.4%	女性 4.4% 男性 2.5%	減少
指標 12	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」の周知度 ■「枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合	市民アンケート (一般)	女性 34.2% 男性 20.0%	女性 28.9% 男性 17.5%	増加
指標 13	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV 防止法)の認知度 ■「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV 防止法)」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合	市民アンケート (一般)	女性 87.7% 男性 88.2%	女性 89.6% 男性 89.7%	増加

基本目標 3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり		出典	実 績					目標 (令和2年度 (2020年度))
指標	内容		平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	
指標 14	安心して子育てできる環境が整っているか ■枚方市は安心して子育てできる環境が整っていると感じている人の割合	施策指標 (市民意識調査)	37.9% (平成 27 年度(2015 年度))	—	—	44.5%	—	42.9% <sup>2</sup> (令和元年度(2019 年度))
指標 15	保育所等利用待機児童数 ■国の定義による保育所等の利用待機児童数 (4月1日現在)	施策指標	0人	9人	30人	0人	0人	0人
指標 16	留守家庭児童会室待機児童数 ■留守家庭児童会入室の待機児童数 (前年度1月末現在)	施策指標	1人	0人	0人	3人	0人	0人

<sup>2</sup> 指標番号 14 及び 20 については、枚方市総合計画の施策番号を採用したため、それに合わせて令和元年度(2019年度)の目標を記載

指標 17	介護保険施設等の施設数 ■特別養護老人ホームなど 介護保険施設等の施設数	施策 指標	81 施設	84 施設	86 施設	86 施設	87 施設	89 施設
指標 18	育児休業を取得した男性 職員数 ■市役所における育児休業を 取得した男性職員数(累計)	施策 指標	17 人	22 人	29 人	33 人	46 人	17 人
指標 19	ワーク・ライフ・バランスの 認知度 ■「ワーク・ライフ・バランス」と いう言葉を「見たり聞いたりし たことがある」人の割合	市民ア ンケー ト(一 般)	女性 40.4% 男性 45.1% (平成 26 (2014)年 度)	—	—	女性 55.1% 男性 63.4%	—	増加

基本目標 4 だれもが安心して暮らせるまちづくり		出典	実 績					目 標 (令和2年度 (2020年度))
			平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	
指標 20	安心して妊娠、出産できる 環境が整っているか ■枚方市は安心して妊娠、出 産できる環境が整っていると 感じている人の割合	施策 指標 (市民 意識 調査)	37.3%(平成 27 年度 (2015 年 度))	—	—	38.5%	—	42.3% <sup>2</sup> (令和元 年度(2019 年 度))
指標 21	乳がん、子宮頸がんの「枚 方市がん検診」の受診率 ■乳がん検診対象者:40 歳 以上の女性(2 年に 1 回の受 診) ■子宮頸がん検診対象者:20 歳以上の女性 ※平成 30 年度のみ「平成 30 年度枚方市民の生活習慣や 歯と口の健康に関するアン ケート」より、職場での健康診 断、人間ドック等での検診も含 めた受診率を併記	保健 セン ター デー タ	乳がん 16.0%	乳がん 14.2%	乳がん 13.7%  ※33.8% 職場での健康 診断、人間 ドック等での 検診も含めた 受診率(40 歳 以上対象 市 民アンケート 結果より)	乳がん 13.7%	乳がん 12.9%	乳がん 50.0% ※国のがん対 策推進基本計 画における目 標値(職場での 健康診断、人 間ドック等での 検診も含めた 受診率)参照
			子宮頸がん 16.6%	子宮頸がん 16.3%	子宮頸がん 16.9%  ※29.3% 職場での健康 診断、人間 ドック等での 検診も含めた 受診率(20 歳 以上対象 市 民アンケート 結果より)	子宮頸がん 17.0%	子宮頸がん 17.1%	子宮頸がん 50.0% ※国のがん対 策推進基本計 画における目 標値(職場での 健康診断、人 間ドック等での 検診も含めた 受診率)参照
指標 22	妊娠 11 週以下での妊娠 の届出率 ■妊娠 11 週以下での妊娠の 届出数/全届出数	施策 指標	95.3%	94.9%	96.1%	96.9%	97.0%	96.0%
指標 23	特定健康診査受診率 ■高齢者の医療の確保に関 する法律に定める特定健康 診査の受診者/対象者(国 民健康保険に加入する 40 歳以上 75 歳未満の者)	施策 指標	33.5%	33.7%	35.4%	33.7%	30.1% (6 月末 速報値)	60.0%
指標 24	こころの病気に関する相談 窓口の周知度 ■こころの病気に関する相談 窓口を知っている人の割合	施策 指標 (市民 意識 調査)	23.7%(平成 27 年度 (2015 年 度))	—	—	26.1%	—	増加

指標 25	ひとり親家庭の自立支援に関する給付金受給者のうち就職した人数 ■ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の受給者のうち就職した人数 (累計)	施策 指標	19人	30人	41人	71人	80人	84人
指標 26	枚方市防災会議の女性委員の割合 ■枚方市防災会議の委員に占める女性の割合 (目標値:第4次男女共同参画基本計画「成果目標」より)	施策 指標	10.3%	10.0%	10.0%	15.0%	10.8%	10.0% (早期)、更に30.0%を目指す

基本目標 5 男女共同参画を推進する体制の整備		出典	実 績					目標 (令和2年度 (2020年度))
			平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	
指標 27	管理職に占める女性の割合 ■市役所における女性管理職／全管理職 (4月1日現在)	施策 指標	21.6%	23.0%	24.9%	24.3%	26.0%	30.0%
指標 28	審議会等への女性委員登用率 ■市役所における女性委員比率が35.0%を達成している審議会等／全審議会等	施策 指標	50.8%	51.7%	51.4%	55.2%	52.3%	100%

#### ◆平成26年度(2014年度)実施 男女共同参画に関する市民アンケート調査

##### ■男女共同参画に関する市民アンケート調査(一般)の実査概要

項目	内容
調査期間	平成26年(2014年)11月15日~11月30日
調査方法	郵送による配布、回収
調査対象	枚方市内在住の満20歳以上の男女2,000人
対象者区分(年齢)	20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳以上(5区分)
回答者数	833人
回収率	41.7%

##### ■男女共同参画に関する市民アンケート調査(学生)の実査概要

項目	対象	小学生	中学生	高校生	大学生
調査期間		平成26年(2014年)11月13日~12月11日			
調査方法		学校を通じた調査票の配布、回収			
調査対象		市立小学校に通う 小学5年生	市立中学校に通う 中学2年生	市内の高校に通う 学生	市内の大学に通う 学生
標本数		492人	415人	604人	220人

◆平成 27 年度（2015 年度）実施 市民意識調査

■市民意識調査の実査概要

項目	内容
調査期間	平成 27 年（2015 年）11 月 2 日～11 月 16 日
調査方法	郵送による配布、回収
調査対象	枚方市内在住の満 20 歳以上の男女 2,500 人
対象者区分（年齢）	20 歳代・30 歳代・40 歳代・50 歳代・60 歳代・70 歳代・80 歳以上（7 区分）
回答者数	1,361 人
回収率	54.4%

◆令和元年度（2019 年度）実施 市民意識調査

■市民意識調査の実査概要

項目	内容
調査期間	令和元年（2019 年）5 月 15 日～5 月 27 日
調査方法	郵送による配布、回収
調査対象	枚方市内在住の満 18 歳以上の男女 2,500 人
対象者区分（年齢）	18、19 歳・20 歳代・30 歳代・40 歳代・50 歳代・60 歳代・70 歳代・80 歳以上（8 区分）
回答者数	1,163 人
回収率	46.5%

◆令和元年度（2019 年度）実施 男女共同参画に関する市民アンケート調査

■男女共同参画に関する市民アンケート調査（一般）の実査概要

項目	内容
調査期間	令和元年（2019 年）11 月 8 日～11 月 30 日
調査方法	郵送による配布、回収
調査対象	枚方市内在住の満 20 歳以上の男女 2,000 人
対象者区分（年齢）	20 歳代・30 歳代・40 歳代・50 歳代・60 歳以上（5 区分）
回答者数	827 人
回収率	41.4%

■男女共同参画に関する市民アンケート調査（学生）の実査概要

項目	対象	小学生	中学生	高校生	大学生
調査期間		令和元年（2019 年）10 月～11 月			
調査方法		学校を通じた調査票の配布、回収			
調査対象		市立小学校に通う 小学 5 年生	市立中学校に通う 中学 2 年生	市内の高校に通う 学生	市内の大学に通う 学生
標本数		461 人	486 人	521 人	441 人

# 令和2年度（2020年度）に取り組んだ内容

## 基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革

### 基本方向（1）男女共同参画への理解の促進

#### 取り組み概要

- ・ 男女共同参画の意義を周知し、固定的な性別役割分担意識<sup>3</sup>の解消に向けた啓発を行います。
- ・ 男女共同参画の裾野を広げるため、男性の意識改革に向けた男女共同参画の意義についての広報や啓発を行います。
- ・ 国際社会の男女共同参画に関する動きや多様な文化について、理解促進に向けた施策を推進します。
- ・ 性の多様性への理解促進に向けた施策を推進します。
- ・ NPO、市民団体、PTA、事業所との連携を図り、多方面から施策を推進します。
- ・ 推進のための拠点施設である男女共生フロア・ウィルの機能の充実に努めます。

取り組みのまとめ
多くの市民に、男女共同参画に関する様々な問題に気づき、理解してもらうために男女共同参画講演会を実施したほか、啓発講座を開催。第3次枚方市男女共同参画計画改訂版を策定する過程で市民説明会や市民意見聴取を通じて、男女共同参画についての周知に努めた。また、性の多様性に対する理解を促進する事業については、令和元年度(2019年度)に導入したパートナーシップ宣誓制度等により、引き続き当事者への様々な支援を行うとともに、事業者向けの啓発冊子の作成や職員向け研修の実施など引き続き啓発の取り組みを進めた。

番号	1
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画啓発事業 [21に再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	性別に基づく固定的な役割分担意識、性差に関する偏見の解消や人権尊重を基盤とした男女平等観の形成に向け、講演会や講座などを通して、男女共同参画への理解を深めるとともに、男女共同参画社会基本法をはじめとする関係法令などの周知を図る。
取り組み実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた市民参画型啓発事業「ウィル・フェスタ」、仕事帰りの市民を対象とした夜間のミニ講座は中止としたが、定員や実施方法の変更を行った上で、その他の各種啓発講座等(8回・59人)を開催した。また、「女性のための基礎から学ぶ起業セミナー」(2回・参加者10人)をオンラインで実施するなど、新たな取り組みも行った。例年6月に開催している男女共同参画週間事業は、時期を延期して、男女共同参画講演会「プロ主夫直伝！男の楽家事 男も楽しく家事をしよう！ワーク・ライフ・バランス講座」(参加者30人)として11月に実施した。また、本市の男女共同参画施策の基本計画となる第3次枚方市男女共同参画計画改訂版を策定し、その過程で市民説明会や市民意見聴取を通じて、本市の男女共同参画に関する取り組み、関係法令等について周知する機会とした。

番号	2
所管課	人権政策室
取り組み名	男性に対する啓発 [施策番号1と関連]
アクションプログラムの取り組み内容	講演会や講座の実施、リーフレットや情報誌の配布などを通して、男女共同参画が男性自身に関わる重要な問題であるとの認識が男性にも深まるように取り組む。

<sup>3</sup> 男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいう。「男は仕事、女は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」などは固定的な考え方により、男性、女性の役割を決めている例である。

取り組み実績	特に男性に家事育児参加への問題意識を持ってもらえるよう、男女共同参画講演会を「プロ主夫直伝！男の楽家事 男も楽しく家事をしよう！ ワーク・ライフ・バランス講座」(参加者 30 人)と題して実施した。また、性別を理由とした男性の生きづらさに関する専用の相談窓口について周知を行った。
--------	--

番号	3
所管課	人権政策室
取り組み名	市民参画型啓発事業 [141 に再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	市民、市民団体等の視点やアイデアを取り入れた事業を通して、幅広い市民の男女共同参画意識の醸成を図る。
取り組み実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、市と市民による実行委員会形式で企画・運営を行っているウィル・フェスタを開催することができなかった。

番号	4
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共生フロア等における各種相談事業
アクションプログラムの取り組み内容	性差に基づく固定的な役割分担意識などを見直し、本人の持つ力を引き出して、自分で問題解決ができるような援助を提供するため、男女共生フロア・ウィルにおいて、女性を対象に電話相談、面接相談、法律相談を実施する。また、人権なんでも相談の一環として男性のための相談を実施する。
取り組み実績	男女共生フロア・ウィルの女性相談は、電話相談 515 件、面接相談 415 件、法律相談 104 件で、前年度に比べて微減であった。緊急事態宣言発出中は面談での相談を一時中止したが、面接相談では電話対応も可能にするなどして、相談者の利便を図った。男性電話相談は 40 件と倍増(令和元年度(2019 年度)15 件)、LGBT 電話相談は 6 件であった(令和元年度(2019 年度)8 件)。また、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」への相談は、電話相談 885 件(令和元年度(2019 年度)721 件)、面接相談 481 件(令和元年度(2019 年度)456 件)といずれも増加した。

番号	5
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画に関する国際理解と多文化理解の促進
アクションプログラムの取り組み内容	リーフレットの活用、講座の実施などを通して、男女共同参画に関する国際的な動向や多文化への理解を促進する。
取り組み実績	女性の生き方に関する海外映画作品を上映している男女共生フロア・ウィルの DVD 上映会(「RPG 最強の 85 才」)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催することができなかったが、図書情報コーナーにおいて、海外事情を描いた作品を多く揃えた。また、SDGs に関する図書、パンフレット等を図書情報コーナーに配架し、情報の提供に努めた。

番号	6
所管課	人権政策室
取り組み名	性の多様性に関する理解の促進
アクションプログラムの取り組み内容	リーフレットの活用、講座の実施などを通して、性の多様性に関する理解を促進する。
取り組み実績	性的マイノリティの方々がパートナー関係にあることを公的に証明する「パートナーシップ宣誓制度」の利用については 6 組で、令和元年度(2019 年度)からの利用者は 15 組となった。LGBT 電話相談の相談件数は 6 件、当事者や支援者が気軽に集う場であるコミュニティスペース「ひらかた・にじいるスペース」は延べ 52 人が参加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民対象の啓発講座を行うことはできなかったが、事業者向け

	の啓発冊子「ありのままにじぶんらしく働く」を作成した。また、職員に対する啓発としては、新任課長を対象として、本市で作成した「LGBT など性的マイノリティに関する職場での相談事例～『枚方市職員のための性の多様性への理解促進に向けたハンドブック』を活用して～」を用いた研修を実施した。
--	---

番号	7
所管課	人権政策室
取り組み名	NPO、市民団体、PTA、事業所との連携による啓発
アクションプログラムの取り組み内容	NPO、市民団体、PTA、事業所などと連携し、リーフレット、情報誌などを活用し男女共同参画への理解を促進する。
取り組み実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民団体が実行委員として参加する市民参画型啓発事業「ウィル・フェスタ」などの主催行事を一部中止することとなった。市民に向けて男女共同参画を目指す情報誌「モアメイム」や、男女共生フロア・ウィルのフロアだよりなどを配布するなどした。

番号	8
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共生フロアの周知
アクションプログラムの取り組み内容	広報、ホームページ、リーフレットなどを活用し、男女共生フロアの機能及び事業についての周知を図る。
取り組み実績	広報ひらかたやホームページにおいてイベントや講座について周知を図るとともに、男女共生フロア・ウィルで実施している「女性のための相談案内」、男性のための電話相談チャシ、LGBT電話相談チャシ、情報誌「モアメイム」、男女共生フロアだよりなどを市内施設で配布した。情報誌「モアメイム」は市立幼保育園、小中学校、市内高校、大学にも配布して男女共生フロア事業の周知を図った。ツイッターやフェイスブックを活用し情報発信を行うとともに、市内高校の授業で出前授業を実施するなど、引き続き若年層への周知にも努めた。

## 基本方向（２）子どもの頃からの男女共同参画の推進

### 取り組み概要

- ・ 保育所（園）等、幼稚園、小学校、中学校などにおいて、人権尊重を基盤とする男女平等観の形成に向けた保育、教育、学習を推進します。
- ・ 家庭、保育所（園）等、学校園、地域の連携のもと、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性を伸ばす施策を推進します。
- ・ 学校において、管理職に占める女性の割合を上昇させるなど、学校運営における方針決定の場への女性参画を促進します。
- ・ 保育及び教育現場において、教材や玩具などを男女共同参画の視点から点検し、改善に努めます。
- ・ 男女平等観の形成に向けた保育、教育、学習を推進するため、保育士や教職員に対する研修に取り組みます。
- ・ 男女共同参画の視点に立った家庭教育及び学習を推進するため、保護者に対する意識醸成を図ります。

取り組みのまとめ
引き続き、市内の保育所（園）・学校園において、子どもが固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、主体的に学び、行動する姿勢を育むよう継続して取り組んだ。また、保育士や教職員に様々な人権研修を行うとともに、市民に向けて各種講座を開催し、啓発のリーフレットを配布するなど、男女共同参画の考え方の周知に努めた。

番号	9
所管課	公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター
取り組み名	男女共同参画を推進するための保育
アクションプログラムの取り組み内容	人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を図るための保育を推進する。
取り組み実績	【公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター】 保育士等との信頼関係を基盤に一人一人の子どもが主体的に活動し、性別にかかわらず、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り適切に働きかけた。

番号	10
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	男女共同参画を推進するための教育
アクションプログラムの取り組み内容	市の人権教育基本方針に基づき、学校園で人権教育推進計画を策定し、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を図るための教育を推進する。
取り組み実績	全小中学校に男女平等教育推進のための校内組織を設置した。また、各教科、道徳、総合的な学習の時間、進路指導、生徒指導等、学校教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階、実態に応じた男女平等教育の推進を図った。

番号	11
所管課	公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター
取り組み名	性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれない保育 [施策番号9と関連]
アクションプログラムの取り組み内容	保育所(園)等での保育活動を通じて、男女の役割についての固定的な考え方にとらわれず、子どもたち自身の個性を伸ばす保育を行う。
取り組み実績	【公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター】 自我が成長し、性別を意識するようになる、概ね3歳ごろから、男の子だから女の子だからといった大人からの働きかけをしないような保育を行った。

番号	12
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)、 学校教育室(教育指導担当)
取り組み名	性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれない教育 [施策番号10と関連]
アクションプログラムの取り組み内容	学校園での教育活動を通じて、男女の役割についての固定的な考え方にとらわれず、子どもたち自身が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む。
取り組み実績	【教育支援室(児童生徒支援担当)】 男女共同参画社会の実現に向け、性別にかかわらず個々の違いを認め合い、自他共に尊重しながら問題を解決する力を身につけることを目的に、各教科、道徳、総合的な学習の時間、進路指導、生徒指導等、学校教育活動全体を通じて、児童・生徒との発達段階、実態に応じた男女平等教育の推進を図った。 【学校教育室(教育指導担当)】 全市立学校園における全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれない姿勢を育む取り組みを推進した。 小学校では、第5・6学年の家庭科の学習時間において、家庭の仕事を考える、調理実習、ソーイング等、中学校では、家庭科の学習時間において、布を用いた物の制作・衣服の手入れ、調理実習等を学習した。



番号	13
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	職場体験学習 [施策番号 10 と関連]
アクションプログラムの取り組み内容	適切な勤労観、職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置付け、市内すべての中学校において実施し、子どもが性別にかかわらず将来への夢や抱負を持ち、学習への意欲を高める態度を育む。
取り組み実績	毎年度、全中学校が職場体験学習を実施し、男女が参画し、働くことの意義を考え、将来の夢や抱負を育むために取り組んでいる。キャリア教育は実施したが、職場体験学習については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施できなかった。

番号	14
所管課	学校教育室(教育指導担当)
取り組み名	「性」に関する学習 [施策番号 10 と関連]
アクションプログラムの取り組み内容	各学校の保健の授業などにおいて、子どもの発達段階に応じ、保護者の理解を得ながら実施する。
取り組み実績	小学校では、思春期に起こる体や心の変化について、中学校では、相手の気持ちを傷ついたり、望まない妊娠を招くことのないよう、異性の尊重と性情報への対処や性感染症の予防などについて、学習指導要領に基づき、保健体育等の授業で学習を行った。

番号	15
所管課	公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター、教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	男女共同参画の視点に立った教材、玩具等の点検
アクションプログラムの取り組み内容	性別に基づく固定的な役割分担意識を助長することのないよう、教材や玩具などを男女共同参画の視点から点検する。
取り組み実績	【公立保育幼稚園課・市立ひらかた子ども発達支援センター】 性別に基づく固定的な役割分担意識を助長することがないよう、教材や玩具などを点検した。 【教育支援室(児童生徒支援担当)】 児童・生徒の発達段階や実態に応じた人権教育のさらなる推進のため、新たな人権課題を含む教材集・資料「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)」を配付している。

番号	16
所管課	私立保育幼稚園課、公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター
取り組み名	保育士に対する研修
アクションプログラムの取り組み内容	人権尊重を基盤とした男女平等への理解を深めるため、保育士に対する研修を行う。
取り組み実績	【私立保育幼稚園課、公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター】 毎年、公立保育幼稚園課、私立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センターが協力して「枚方市就学前人権研修」等の研修を実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施していない。保育の質の向上とどの子どもも等しく大事にされる保育をめざすよう努める。

番号	17
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)、学校教育室(教育研修担当)
取り組み名	教職員に対する研修
アクションプログラムの取り組み内容	人権尊重を基盤とした男女平等への理解を深めるため、教職員に対する研修を行う。また、人権教育リーフレットや人権学習のための資料集 DVDなどを配付・活用し、人権意識の向上を図る。
取り組み実績	<p>【教育支援室(児童生徒支援担当)】            学校園で幼児・児童・生徒の指導に活かせるよう、教職員を対象として、学校教育室(教育研修担当)と連携し、様々な人権教育研修を行った。</p> <p>【学校教育室(教育研修担当)】            小学校初任者研修・中学校初任者研修「体罰の根絶に向けて」「人権教育の推進と様々な人権課題Ⅰ・Ⅱ」、4年目小中学校教員研修「人権尊重の教育について」、7年目小中学校教員研修「チームで進める人権教育」。新任校長研修「人権力を育む学校づくり」、人権教育研修「みんながつくるみんなの学校」、校長研修「子ども理解を基盤とした生徒指導の充実」を実施した。</p>

番号	18
所管課	教育支援室(学校支援担当)
取り組み名	PTA活動における男女共同参画の促進
アクションプログラムの取り組み内容	男女ともにPTA活動への参画を促し、男女共同参画の視点に立った活動を促進する。
取り組み実績	市の男女共同参画の推進への取り組みについて、枚方市PTA協議会に説明し、理解を求めた。

番号	19										
所管課	学校教育室(教職員担当)										
取り組み名	学校における方針決定の場への女性参画の促進 [136に再掲]										
アクションプログラムの取り組み内容	学校運営において、女性管理職の割合の増加及び首席、主任への積極的な活用など、学校における方針決定の場への女性の参画を促進する。										
取り組み実績	<p>令和2年度(2020年度)教職員の人事異動の結果、小中学校における女性管理職は以下のとおり。</p> <p>小学校45校中、校長14人、教頭8人、中学校19校中、校長2人、教頭3人            指定校の選出や会議の代表者選出の際に、管理職の男女比のバランス等に偏りが無いようにした。</p> <p>発行する書物やホームページやブログにおいて取り組みを紹介する際に、女性管理職の活躍を取上げるなど、女性管理職としての魅力の発信に努めている。</p> <p>※下表「管理職の女性比率」は、上記管理職に事務主幹、幼稚園長、指導主事を加えて算出したものである。</p>										
管理職の女性比率 (4月1日現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28(2016)年度</th> <th>H29(2017)年度</th> <th>H30(2018)年度</th> <th>R元(2019)年度</th> <th>R2(2020)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22.6%</td> <td>24.7%</td> <td>27.3%</td> <td>30.4%</td> <td>29.1%</td> </tr> </tbody> </table>	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	22.6%	24.7%	27.3%	30.4%	29.1%
H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度							
22.6%	24.7%	27.3%	30.4%	29.1%							

番号	20
所管課	教育政策課
取り組み名	家庭教育支援事業 [36に再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼすため、親のあり方・子育てに関する講座や、子育て中の親同士の交流を促進する事業の実施などを通して、家庭教育を支援

	する。
取り組み実績	<p>自分の子育てを振り返る機会を提供し、“気づき”を促すために開催した「子育て応援！親学び講座(計2回分)」に延べ112人、「親子でアート！ビーチグラスでモザイク画を作ろう！！」に34人、「親子でマジシャンになろう！親子のコミュニケーションマジック講座！」に32人、「スマホが思春期に与えるホンマでっか！な影響について」に9人の参加があった。</p> <p>なお、開催を予定していた「私にわかる方法で教えて～発達障害絵本『学校コワイ』に込めた思い～」、「子育て応援！親学び講座(1回分)」については、新型コロナウイルスの影響により開催を中止した。</p>

番号	21
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画啓発事業 [1の再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	性別に基づく固定的な役割分担意識、性差に関する偏見の解消や人権尊重を基盤とした男女平等観の形成に向け、講演会や講座などを通して、男女共同参画への理解を深めるとともに、男女共同参画社会基本法をはじめとする関係法令などの周知を図る。
取り組み実績	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた市民参画型啓発事業「ウィル・フェスタ」、仕事帰りの市民を対象とした夜間のミニ講座は中止としたが、定員や実施方法の変更を行った上で、その他の各種啓発講座等(8回・59人)を開催した。また、「女性のための基礎から学ぶ起業セミナー」(2回・参加者10人)をオンラインで実施するなど、新たな取り組みも行った。例年6月に開催している男女共同参画週間事業は、時期を延期して、男女共同参画講演会「プロ主夫直伝！男の楽家事 男も楽しく家事をしよう！ワーク・ライフ・バランス講座」(参加者30人)として11月に実施した。また、本市の男女共同参画施策の基本計画となる第3次枚方市男女共同参画計画改訂版を策定し、その過程で市民説明会や市民意見聴取を通じて、本市の男女共同参画に関する取り組み、関係法令等について周知する機会とした。</p>

### 基本方向(3) 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシー<sup>4</sup>の向上

#### 取り組み概要

- ・ メディア・リテラシーの向上に向けて、講座などを開催するとともに、学校教育においても施策を推進します。
- ・ 広報や出版物などの市の情報発信において、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女共同参画の視点に立った、ふさわしい表現を推進します。

取り組みのまとめ	<p>4 小学校において情報リテラシー講演会を実施、教育現場においては新任教職員を対象に研修を実施した。また引き続き、市の情報発信において、固定的な性別役割分担意識を助長する表現を使用しないように注意するとともに、他機関から送付された掲示物等についても点検した。</p>
----------	---

番号	22
所管課	人権政策室、消費生活センター、教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	メディア・リテラシーの向上に関する啓発
アクションプログラムの取り組み内容	啓発講座や学校教育を通じて、メディア・リテラシーの育成に努める。

<sup>4</sup> メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアから情報を収集し活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを行う能力の3つを構成要素とする複合的な能力。

<p>取り組み実績</p>	<p>【人権政策室】 メディア・リテラシー関連の図書を購入し、図書情報コーナーで活用を図った。</p> <p>【消費生活センター】 子どものスマホ利用率は年々増加傾向にあり、SNS等のネットサービスを利用することで、架空請求をはじめ、いじめや犯罪に巻き込まれる等、様々な危険性が懸念されている。こうした被害にあわないためには情報モラルや情報リテラシーといった教育が必要不可欠である。このため、消費生活センターでは、地方消費者行政強化・推進事業補助金等を活用して、義務教育段階の子供たちに対する消費者支援教育を実施している。令和2年度(2020年度)は市内4小学校で情報リテラシー講演会を実施するとともに、新任教職員を対象にした研修会を実施し、児童、保護者、教職員、延べ1,200人が参加した。</p> <p>【教育支援室(児童生徒支援担当)】 初任者研修や人権教育担当者研修等で、メディア・リテラシーの向上を図り、人権教育に関する情報を効果的に情報発信し、学校内において人権教育の取り組みを推進するように周知徹底した。</p> <p>消費生活センターと連携して情報リテラシーについての講演会を共催した。</p>
---------------	---

番号	23
所管課	全課
取り組み名	男女共同参画の視点に立った表現の推進
アクションプログラムの取り組み内容	市の情報発信を、男女共同参画の視点から確認し、性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれない表現を推進する。
取り組み実績	<p>広報、ホームページへの情報掲載やポスター、パンフレット、説明会資料などの発行物の作成、本市の情報発信において、内容に性差別や固定的な性別役割分担を助長する文章表現や写真、イラストなどを使用しないよう注意した。また各機関等より送付される掲示物や配布物などについても性別に基づく偏った文章表現がないか、写真やイラストなどが使われていないかを確認して掲示し、内容がそぐわないものについては、掲示、配布をとりやめるよう配慮した。後援名義使用承認の審査の際にも確認を行った。</p>

## 基本目標 2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

### 基本方向 (1) 男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり

#### 取り組み概要

- DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者や恋人からの暴力）などの防止啓発
  - ・ DVなどの性別による差別に基づく暴力を身近な問題として考え、暴力を許さない社会づくりに向けた意識醸成を図るため、市民への啓発に努めます。
  - ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「DV防止法」という。）などの関係法令について、周知に努めます。
  - ・ 被害者の発見において役割が期待される、医療及び保健関係者への周知に努めます。
  - ・ 被害者の子どもが適切な配慮を受けられるよう、保育及び教育関係者への周知に努めます。
- 子どもに対する性的な暴力の防止啓発
  - ・ 児童ポルノや児童買春などを含め、子どもに対する性的な暴力の防止啓発に取り組みます。
  - ・ 児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）の周知に努めます。
  - ・ 子どもたちの自尊感情を育むとともに、被害にあった場合には、一人で抱え込まず相談できるよう、教育や啓発に取り組みます。[関連：基本方向(2) 暴力の予防に向けた子どもの頃から啓発の推進]
- 職場や学校におけるハラスメントの防止啓発
  - ・ 職場におけるセクシュアルハラスメントなどに対する認識と理解を深めるため、事業所などに対する啓発に取り組みます。
  - ・ 学校におけるセクシュアルハラスメントなどに対する認識と理解を深めるため、教職員に対する啓発に取り組みます。
  - ・ セクシュアルハラスメント対策などについて、事業所での対応策の確立に向けた支援を行います。

#### 取り組みのまとめ

男女共同参画社会の推進を阻害する大きな課題である DV、性犯罪、セクシュアルハラスメント、児童虐待などの暴力防止のため、市民向けの講座を実施したほか、医療、保健関係者、保育、教育関係者、事業所、学校園に対してリーフレットやカードの配布を行い、啓発に努めた。また、市役所におけるハラスメント防止啓発として若年層や管理職の職員向け、任期付職員等にも研修を実施し、引き続き全学校園においても校内研修を行い防止に努めた。

番号	24
所管課	人権政策室
取り組み名	DVなどの男女共同参画を阻害する暴力の防止啓発事業 [37に再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	DV、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの暴力防止に向け、講演会や講座などを通して、被害と加害の実態に関する理解を深めるとともに、DV防止法をはじめとする、関係法令などの周知を図り、男女共同参画を阻害する暴力の防止を促進する。
取り組み実績	DV被害者を対象にしたDV被害から回復するための教育プログラム「わがままステーション」(全3回・14人)を実施。また、啓発講座「ママに役立つ、離婚にまつわる法律講座」(8人)、職員対象DV被害者支援研修(33人)を開催した。このほか、DVやモラルハラスメントの予防につながるよう、夫婦関係が支配関係にならないための啓発リーフレット「妻の言い分 夫の言い分 このズレどうしたらいいの」を作成(1,500部)し、その他リーフレットやカードも含め、公的施設や教育施設などに設置し、DV防止の啓発に努めた。

番号	25
所管課	人権政策室
取り組み名	医療、保健関係者及び保育、教育関係者への周知
アクションプログラムの取り組み内容	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議 <sup>5</sup> などを通じて、DV 防止や DV 相談窓口について、医療、保健関係者及び保育、教育関係者への周知を図る。
取り組み実績	外部機関及び庁内関係部課で構成する枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議を開催し(1回、研修1回)、構成員である医療、保健関係者及び保育、教育関係者への周知を図った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、代表者会議と実務者会議及び支援者研修を同時開催とした。

番号	26
所管課	子どもの育ち見守りセンター(家庭児童相談担当)
取り組み名	児童虐待防止啓発
アクションプログラムの取り組み内容	児童虐待に係る関係機関の連携を深めるとともに、児童虐待防止啓発のポスター、チラシ等の配布や市民向けの研修会を開催し、児童虐待防止への周知を図る。
取り組み実績	11月の児童虐待防止推進月間は、市内の公私立保育所(園)、幼稚園、認定こども園及び市立小中学校での啓発ポスターの掲示や、「重大な児童虐待「ゼロ」に向けて『オール大阪』で取り組みます」を府内各自治体の共通フレーズに、虐待を発見した場合の相談・連絡先等を広報及びホームページ等で周知、懸垂幕を作成し本庁舎に掲示した。なお、枚方市駅周辺にて啓発用のチラシ等の配布を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。愛着に課題のある子どもについての理解や、子どもの自尊心を高めるような関わり方等について外部講師による講演会を関係機関向けに実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各機関1人の受講とし、参加頂けなかった方に対して、後日、オンライン動画で配信を行い、広く啓発を実施した。

番号	27
所管課	コンプライアンス推進課
取り組み名	セクシュアルハラスメント等防止対策(庁内)
アクションプログラムの取り組み内容	セクシュアルハラスメント等ハラスメント全般に関する防止啓発のため「ハラスメント相談のしおり」を配布、掲示するとともに、ハラスメント相談窓口の周知を行う。
取り組み実績	しおりの配布及びグループウェアへの掲載により、ハラスメント防止についての啓発及び「苦情相談制度」の周知に努めた。また、若年層を対象とするハラスメント防止研修を実施し、任期付職員、非常勤職員、臨時職員への啓発として職場研修への講師派遣等を行った。ハラスメント苦情相談員の配置及び外部相談窓口の設置により、ハラスメント苦情相談を受け付け、解決に向けた対応を行った。 平成29年度(2017年度)から番号80の施策と統合し、ハラスメント防止対策(庁内)として実施している。

<sup>5</sup> DV 被害者支援を円滑に進めるため、平成14(2002)年5月に設置。大阪府女性相談センター、警察署、消防署をはじめとする関係機関、市の各種相談窓口、福祉部署、保健所、市立ひらかた病院、教育委員会などの代表者と実務者で構成。定期的に連絡会議や研修を実施。

番号	28
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)、学校教育室(教職員担当)
取り組み名	セクシュアルハラスメント等防止対策(学校)
アクションプログラムの取り組み内容	セクシュアルハラスメント防止啓発のため全学校園にセクシュアルハラスメント相談窓口を設置し、周知を行う。
取り組み実績	<p>【教育支援室(児童生徒支援担当)】</p> <p>全学校園においてセクハラ相談窓口を設置し、カードの配付等により、幼児・児童・生徒及び保護者にセクハラ相談窓口の周知を図った。</p> <p>全学校園において、セクシュアルハラスメントの校内研修を行い、防止啓発に努めた。</p> <p>【学校教育室(教職員担当)】</p> <p>全学校にセクシュアルハラスメント相談窓口を設置し、教職員への周知を行った。相談窓口での対応者について、男性のみ、女性のみとならないよう複数で対応できるよう指示した。</p>

番号	29
所管課	人権政策室
取り組み名	事業所へのセクシュアルハラスメント対策支援
アクションプログラムの取り組み内容	リーフレットの配布、DVD の貸出などを行うとともに、セクシュアルハラスメント対応策の確立に向けた支援を行う。
取り組み実績	市内事業者からの希望に応じて、所蔵している啓発用のDVDの貸出を行っている。1件4本の貸出を行った。

## 基本方向（2）暴力の予防に向けた子どもの頃からの啓発の推進

### 取り組み概要

- ・ 保育所（園）等、幼稚園、小学校、中学校などにおいて、暴力を伴わない人間関係の作り方や問題解決の方法を学ぶ保育、教育、学習を推進します。
- ・ 家庭、保育所（園）等、学校園、地域の連携のもと、暴力を許さない地域社会の形成に努めます。
- ・ 中学校、高校、大学などとの連携を図り、若い世代に向けたデートDV<sup>6</sup>の防止啓発に取り組みます。
- ・ 暴力を容認しない社会の形成に向けた保育、教育、学習を推進するため、保育士や教職員に対する研修に取り組みます。
- ・ 暴力を容認しない社会の形成に向けた家庭教育及び学習を推進するため、保護者に対する意識醸成を図ります。

取り組みのまとめ	互いを大切にするための保育や暴力によらない人間関係づくりを進めるため、市内の保育所（園）・学校園において、児童・生徒向け、教職員・保育士向けや保護者、市民向けに様々な人権教育や研修、講座を行うとともに、夫婦関係が支配関係にならないために作成した啓発リーフレットやデートDV相談案内カードなどを公共施設等に配布し、暴力の予防に向けた啓発を行った。市立小中学校においては新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながらDV予防教育プログラムを実施することができた。
----------	--

番号	30
所管課	公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター
取り組み名	自尊感情、他尊感情を育む保育
アクションプログラムの取り組み内容	人権尊重を基盤とした、互いを大切にする態度や人格の育成などを図るための保育を推進する。

<sup>6</sup> 恋人同士の間で起きる暴力のこと。

取り組み実績	<p>【公立保育幼稚園課・市立ひらかた子ども発達支援センター】</p> <p>一人一人の子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自己肯定する気持ちが育まれていく保育を行っている。また、保育を実践できるよう「子どもの発達をふまえた保育のあり方」というテーマで保育従事者にWEB研修を実施した。(公立保育所10カ所、小規模保育施設6カ所、市立ひらかた子ども発達支援センター)</p> <p>また、市立ひらかた子ども発達支援センターでは職員に対し、障害のある子どもや発達上支援の必要な子どもへの保育などをテーマに研修を実施した。</p>
--------	---

番号	31
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	自尊感情、他尊感情を育む教育
アクションプログラムの取り組み内容	市の人権教育基本方針に基づき、学校園で人権教育推進計画を策定し、人権尊重を基盤とした、互いを大切にする態度や人格の育成などを旨とする人権教育を推進する。
取り組み実績	学校園に本市の「学校園の管理運営に関する指針」を通して、人権教育の取り組みの推進について周知した。また、全学校園で人権教育推進計画を策定し、教職員の指導力向上のための校内研修の充実を図った。

番号	32
所管課	人権政策室、教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	DV予防教育 [施策番号31と関連]
アクションプログラムの取り組み内容	男女が対等な存在であるという意識の形成や、暴力を伴わない人間関係の構築に向けて、人権尊重を基盤としたDV予防教育を行う。
取り組み実績	<p>【人権政策室】</p> <p>DVの被害者も加害者も生みださないために、小学4年生を対象としたDV予防教育プログラム「わたしもぼくも☆みんな生き生き」(8校・499人)、中学校を対象にデートDV予防教育プログラム(6校・1,257人)を実施。また、小学校実施校において放課後研修として教職員研修(8校・199人)を行った。</p> <p>小学校実施校 川越小、中宮小、招提小、牧野小、高陵小、菅原小、田口山小、中宮北小 中学校実施校 蹊跎中、津田中、第一中、東香里中、桜丘中、第二中</p> <p>【教育支援室(児童生徒支援担当)】</p> <p>人権政策室と連携して、男女共同参画社会の実現に向け、性別にかかわらず個々の違いを認め合い、自他共に尊重しながら問題を解決する力を身につける取り組みとして「DV予防教育プログラム」を実施した。(8小学校、6中学校)</p>

番号	33
所管課	人権政策室、教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	デートDV防止啓発
アクションプログラムの取り組み内容	若い世代のデートDVに関する理解を促進するため、教育機関などと連携し、啓発を進めるとともに、相談窓口の周知を図る。
取り組み実績	<p>【人権政策室】</p> <p>デートDV相談案内カードを作成し、市内高等学校(6校、4,475枚)への配布を行った。また、デートDV防止ハンドブック「あなたと私の心とからだを大切にするために」を市内中学校の希望校(8校・1,606部)に配布した。</p> <p>【教育支援室(児童生徒支援担当)】</p> <p>人権政策室が作成したデートDV防止ハンドブックを希望中学校に配付し、デートDVに関する理解の促進、相談窓口の周知を図った。</p>



番号	34
所管課	私立保育幼稚園課、公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター
取り組み名	保育士に対する研修
アクションプログラムの取り組み内容	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深めるため、保育士に対する研修を行う。
取り組み実績	【私立保育幼稚園課、公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童虐待問題研修会は実施しなかった。

番号	35
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)、学校教育室(教育研修担当)
取り組み名	教職員に対する研修
アクションプログラムの取り組み内容	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深めるため、教職員に対する研修を行う。
取り組み実績	【教育支援室(児童生徒支援担当)】 学校園で幼児・児童・生徒の指導に活かせるよう、教職員を対象として学校教育室(教育研修担当)と連携し、様々な人権教育研修を行った。 【学校教育室(教育研修担当)】 小学校初任者研修・中学校初任者研修「体罰の根絶に向けて」「人権教育の推進と様々な人権課題Ⅰ・Ⅱ」、4年目小中学校教員研修「人権尊重の教育について」、7年目小中学校教員研修「チームで進める人権教育」。新任校長研修「人権力を育む学校づくり」、人権教育研修「みんながつくるみんなの学校」、校長研修「子ども理解を基盤とした生徒指導の充実」を実施した。

番号	36
所管課	教育政策課
取り組み名	家庭教育支援事業 [20の再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼすため、親のあり方・子育てに関する講座や、子育て中の親同士の交流を促進する事業の実施などを通して、家庭教育を支援する。
取り組み実績	自分の子育てを振り返る機会を提供し、“気づき”を促すために開催した「子育て応援！親学び講座(計2回分)」に延べ112人、「親子でアート！ビーチグラスでモザイク画を作ろう！！」に34人、「親子でマジシャンになろう！親子のコミュニケーションマジック講座！」に32人、「スマホが思春期に与えるホンマでっか！な影響について」に9人の参加があった。 なお、開催を予定していた「私にわかる方法で教えて～発達障害絵本『学校コワイ』に込めた思い～」、「子育て応援！親学び講座(1回分)」については、新型コロナウイルスの影響により開催を中止した。

番号	37
所管課	人権政策室
取り組み名	DVなどの男女共同参画を阻害する暴力の防止啓発事業 [24の再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	DV、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの暴力防止に向け、講演会や講座などを通して、被害と加害の実態に関する理解を深め、男女共同参画を阻害する暴力の防止を促進する。
取り組み実績	DV被害者を対象にしたDV被害から回復するための教育プログラム「わがままステーション」(全3回・14人)を実施。また、啓発講座「ママに役立つ、離婚にまつわる法律講座」(8人)、職員対象DV被害者支援研修(33人)を開催した。このほか、DVやモラルハラスメン

	トの予防につながるよう、夫婦関係が支配関係にならないための啓発リーフレット「妻の言い分 夫の言い分 このズレどうしたらいいの」を作成(1,500部)し、その他リーフレットやカードも含め、公的施設や教育施設などに設置し、DV防止の啓発に努めた。
--	---

### 基本方向（3）被害者支援体制の充実

#### 取り組み概要

##### ●安心して相談できる体制の充実

- 被害者が安心して相談でき、必要な支援を受けられるよう、関係機関の相互連携のためのネットワークの強化を図ります。
- 性別、年齢、障害の有無などにかかわらず、安心して相談できる体制を整備します。
- 日本語でのコミュニケーションが取りにくい外国人住民等が安心して利用できる相談体制を整備します。
- 被害にあった子どもが、安心して相談できる体制を整備します。
- 二次加害<sup>7</sup>を防止し適切な支援を行うため、関係機関の職員に対して、被害者支援研修を実施します。

##### ●緊急かつ安全な保護の実施

- 警察署をはじめとする関係機関との連携強化を図り、緊急時の被害者の安全確保に努めます。

##### ●自立への支援の充実

- 被害者が早期に生活を再建できるよう、関係機関との連携を図り、自立支援及び心理的支援に取り組みます。また、生活再建後も、暴力被害による心身への影響に配慮した支援に努めます。
- 子どもがいる被害者の支援にあたっては、子どもの人権にも配慮した支援に取り組みます。被害者及びその関係者に関する情報については、被害者保護の観点から、適正かつ厳重な取り扱いを徹底します。

##### ●被害者支援のための連携強化

- 関係機関やNPOなどと、適切な役割分担のもと、相互の連携を強化します。
- 児童虐待防止、高齢者虐待防止、障害者虐待防止に関する施策の担当部署と、連携と役割分担を行い、相互の社会資源を活用しながら被害者支援の推進を図ります。

取り組みのまとめ	
	DV被害者支援の専門相談窓口である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV相談室」を中心に、引き続きDV被害者支援に努め、相談窓口周知のために相談案内カードやリーフレットを関係窓口に配置した。DV等により虐待を受けた子どもたちに対しては安心して相談できる窓口(子どもの育ち見守りセンター)で引き続き支援を行った。DV被害者支援を円滑に進めるために、大阪府女性相談センター等の外部機関及び庁内関係課で構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」を開催し、情報交換や研修を行った。家庭児童相談事業では昨年度より多くの相談者に対応した。

番号	38
所管課	人権政策室、関係各課
取り組み名	被害者支援体制の充実
アクションプログラムの取り組み内容	早期の発見、相談から安全確保、自立支援まで被害者への切れ目のない支援を行うため、DV被害者の専門相談窓口である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV相談室」を中心として、大阪府女性相談センターや警察署をはじめとする関係機関及び市の関係部署などと連携し、被害者の人権尊重と安全確保を最優先に支援を行う。特に児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待が複合する場合には、警察や関係部署との連絡調整を緊密に行う。また、各機関・部署がDV被害者に対して適切に対応するため、DV対応マニュアルを整備し活用する。
取り組み実績	【人権政策室】 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、電話相談 885件、

<sup>7</sup> DVなどの暴力により、心身ともに傷ついた被害者を、相談や保護等の過程において、暴力被害の特性や被害者の置かれた立場を理解しない関係機関職員などが不適切な発言でさらに傷つけること。

	面接相談 481 件を実施した。府女性相談センター、枚方警察署、交野警察署などの外部機関及び庁内関係部課で構成する枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議を開催し(1回、研修1回)、被害者支援に関する情報共有、連携強化を図った。また、児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待が複合する場合には、子どもの育ち見守りセンター、地域健康福祉室との連携を図った。また安全確保については、警察署と緊密に連携をとった。DV対応マニュアルについては「ドメスティック・バイオレンス被害者支援のてびき」を作成し、関係機関・部署において周知を図った。
--	--

番号	39
所管課	人権政策室
取り組み名	相談窓口のPR
アクションプログラムの取り組み内容	被害者が安心して相談できるよう、相談窓口の一層の周知を図る。
取り組み実績	DV相談案内カード・デートDV相談案内カードを、公共施設に配布した。潜在的な DV 被害者の救済につながるよう、広報ひらかたにDVについての特集記事や相談窓口を掲載し、ひらかたDV相談室を始めとする相談窓口の周知に努めた。

番号	40
所管課	人権政策室
取り組み名	外国語によるDV相談情報の提供
アクションプログラムの取り組み内容	外国語による DV 相談情報を提供するとともに、関係部署と連携し、日本語でのコミュニケーションが取りにくい外国人住民等が安心して相談できる体制づくりを進める。
取り組み実績	市内在住の外国人へのDV被害者支援対策として、「外国人のための枚方生活ガイド」に相談窓口を掲載した。また、10 か国語対応の相談窓口であるDV相談プラスについて、ホームページ、広報ひらかたに掲載し、周知を行った。

番号	41
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	スクールカウンセラー配置事業
アクションプログラムの取り組み内容	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。
取り組み実績	府の事業として、全中学校にスクールカウンセラーを配置し、1校あたり年間35回の派遣を行い、児童・生徒、保護者、教職員の悩みや課題の解決を図った(5,998件)。また、小学校に配置している「心の教室相談員」との中学校区における連絡会も実施した。

番号	42
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	心の教室相談員配置事業
アクションプログラムの取り組み内容	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。
取り組み実績	全小学校に、心の教室相談員を配置し、1校あたり35～37回の派遣を行い、児童、保護者、教職員の悩みや課題の解決を図った(13,636件)。また、府の事業として中学校に配置しているスクールカウンセラーとの中学校区における連絡会も実施した。

番号	43				
所管課	教育支援室(児童生徒支援担当)				
取り組み名	子どもの笑顔を守るコール事業				
アクションプログラムの取り組み内容	幼児、児童、生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施する。				
取り組み実績	幼児・児童・生徒に関する総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」の周知を行うとともに、教育文化センター内に教育相談員・メンタルヘルス相談員を配置し、電話及び面談による相談体制の充実を行った。				
子どもの笑顔を守るコール相談者数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	310人	369人	363人	665人	419人

番号	44				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(家庭児童相談担当)				
取り組み名	家庭児童相談事業				
アクションプログラムの取り組み内容	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、子どもの育ち見守りセンターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピー <sup>8</sup> などを行う。				
取り組み実績	保護者へのカウンセリングや助言、子どもへのプレイセラピーや心理検査を実施するとともに、児童虐待の防止に努め児童虐待の対応を行った。				
延べ相談件数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	22,246件	22,259件	27,868件	24,211件	33,896件

番号	45				
所管課	人権政策室				
取り組み名	DV被害者支援者研修				
アクションプログラムの取り組み内容	被害者の二次被害防止を含め、DV被害者に対して適切に対応するため、関係部署の職員を対象とした研修を実施する。				
取り組み実績	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議構成員及び市関係課職員を対象とし「コロナ禍におけるDV被害者の理解について」(33人)を実施したほか、DV予防教育プログラム実施校(8校)において、教職員を対象とした研修『「わたしもぼくも☆みんな生き生き」互いの「こころ」と「からだ」を大切にするために』(199人)を実施した。				

番号	46				
所管課	人権政策室				
取り組み名	緊急避難支援事業(緊急一時保護事業)				
アクションプログラムの取り組み内容	緊急に保護が必要な被害者の生命と安全を守るため、大阪府や警察と連携して、緊急一時保護を行う。必要に応じて、同行支援を行うとともに、交通費等の支援を行う。				
取り組み実績	同行支援を行った(2件)。				
延べ利用件数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	8件	8件	2件	6件	2件

<sup>8</sup> 子どもの基本的な自己表現である遊びを利用した心理療法。

番号	47
所管課	人権政策室、市民室
取り組み名	住民基本台帳事務における支援措置 [施策番号 38 と関連]
アクションプログラムの取り組み内容	被害者の安全確保に向けて適切な支援を行うため、住民基本台帳を使用する関係課間の連携強化を図る。特に被害者及びその関係者に関する情報については、適正かつ厳重な取り扱いを徹底する。
取り組み実績	<p>【人権政策室】</p> <p>枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、住民基本台帳事務における支援措置について相談者への情報提供を行っている。また、枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議や日常業務における情報交換を通して、市民室との連携強化を図った。(住民基本台帳事務における支援措置の意見付与 113 件)</p> <p>【市民室】</p> <p>全職員に制度の周知を行った。</p> <p>201 件(201 世帯 478 人分)の支援措置の申出を受理し、庁内関係課、転出先及び前住所地等の自治体住民基本台帳担当と綿密に連携し、申出者支援の立場に立ち相談支援を行った。</p> <p>また、令和 2 年(2020 年)11 月末から、関係課が所管する業務システムにおいても支援措置情報を系統的に連携ができるように改修し、さらなる連携強化を図った。</p>

番号	48										
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)										
取り組み名	母子生活支援施設への入所 [施策番号 38 と関連] [105 に再掲]										
アクションプログラムの取り組み内容	夫の暴力から逃れるため等の事情で子どもの養育が十分できない場合に、母子ともに安全で安定した生活を送れるように入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援することによって、母子の福祉を図る。										
取り組み実績	18 歳未満の子どもを養育している母子を対象に、関係機関と連携しながら、母子ともに安全で安定した生活を送れるように入所決定し、その自立の促進のために生活を支援することによって、母子福祉の向上を図った。										
利用世帯数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28(2016)年度</th> <th>H29(2017)年度</th> <th>H30(2018)年度</th> <th>R 元(2019)年度</th> <th>R2(2020)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 世帯</td> <td>10 世帯</td> <td>9 世帯</td> <td>7 世帯</td> <td>4 世帯</td> </tr> </tbody> </table>	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度	5 世帯	10 世帯	9 世帯	7 世帯	4 世帯
H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度							
5 世帯	10 世帯	9 世帯	7 世帯	4 世帯							

## 基本目標 3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

### 基本方向 (1) 子育てと介護への支援

#### 取り組み概要

- ・ 低年齢児保育、延長保育、一時預かりなどの保育サービスの推進を図ります。
- ・ 留守家庭児童会室事業の充実を図ります。
- ・ 新生児訪問や乳児のいる全家庭を訪問する事業などを通して、出産直後の育児不安の解消やニーズに合った子育て支援に努めます。
- ・ 地域における子育て支援体制の充実を図ります。
- ・ 妊娠期から、出産や育児に関する情報提供を行い、当事者同士の交流を図るなど支援を行います。
- ・ 子育て家庭への経済的な負担軽減を図るため、子育てに対する経済的支援を行います。
- ・ 介護負担を軽減するための支援を推進します。

取り組みのまとめ
男女がともに子育てに参加し、仕事との両立を図れるよう、留守家庭児童会、保育所等の待機児童の解消を図るとともに、低年齢児保育、延長保育、留守家庭児童会、休日保育、また病児・病後児保育などの事業を継続的に実施した。男性の育児参加についてはマタニティスクール等を通じ支援を行った。高齢者保健福祉施策に関する情報については高齢者サービスの手引きやパンフレットの配布を行った。ひとり親家庭などへの手当て支給も継続的に行った。

番号	49				
所管課	私立保育幼稚園課				
取り組み名	通常保育事業				
アクションプログラムの取り組み内容	仕事と子育ての両立支援として、保育サービスの量的拡大は緊急課題であり、認可保育所等の定員増を基本として今後も待機児童の解消を図る。				
取り組み実績	認可保育所の増改築により待機児童の解消を図り、令和2年度(2020年度)当初には50人の定員増を図った。				
保育所等利用待機児童数(4月1日現在)	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	0人	9人	30人	0人	0人

番号	50				
所管課	私立保育幼稚園課、公立保育幼稚園課				
取り組み名	一時預かり事業				
アクションプログラムの取り組み内容	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを行い、待機児童の解消の一助とする。また、認定こども園等や公立幼稚園での在園児(1号)を対象とした預かり保育を行う。				
取り組み実績	<p>【私立保育幼稚園課】</p> <p>私立保育所で、保護者の入院・育児疲れの理由で延べ 9,569 人(令和元年度(2019年度)12,687人)、週2、3日程度の就労を理由で延べ 5,052 人(令和元年度(2019年度)8,805人)の利用があった。また、認定こども園等で、在籍する児童の平日の教育時間前後及び長期休業日や休日に延べ 92,775 人(令和元年度(2019年度)104,886人)の利用があった。</p> <p>【公立保育幼稚園課】</p> <p>市立幼稚園6園において、教育課程に係る教育時間外の教育活動として、保育指導員・保育補助員を雇用し、平日の午前7時～9時及び午後2時～7時、土曜日、夏休み(7月21日～8月31日)、冬休みの一部(12月25日～12月28日及び1月4日～7日)、春休みの一部(3月25日～3月31日)の午前7時～午後7時まで預かり保育を実施した。但</p>				

	し、蹉跎西幼稚園については、平日(長期休業中は除く)の午後 2 時から午後 5 時までのみ実施した。延べ利用人数 28,218 人。
--	--

番号	51				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(家庭児童相談担当)				
取り組み名	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)				
アクションプログラムの取り組み内容	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり養育、保護を行う。				
取り組み実績	保護者による子どもの養育が一時的に困難な場合等に対応するため、枚方市内の施設 1 か所、大阪府内の施設 9 か所と委託契約を行い、子どもを安全に施設において預かり養育・保護を行った。				
	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
ショートステイ利用者数/日数	366 件/587 日	385 件/579 日	254 件/369 日	344 件/508 日	463 件/634 日
トワイライトステイ利用者数/日数	11 件/11 日	43 件/43 日	83 件/83 日	59 件/61 日	13 件/15 日

番号	52				
所管課	私立保育幼稚園課				
取り組み名	低年齢児保育事業				
アクションプログラムの取り組み内容	産休、育休明け保育の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援するため、満 3 歳未満児の定員枠の拡大により、全定員の 40%以上の受け入れ枠の確保を目指す取り組みや小規模保育事業を行う。				
取り組み実績	0~2 歳児に係る令和 2 年度(2020 年度)の受け入れ数は、公立 8,202 人、私立 39,716 人、合計 47,918 人であった。				

番号	53				
所管課	私立保育幼稚園課、公立保育幼稚園課				
取り組み名	延長保育事業				
アクションプログラムの取り組み内容	全保育所(園)において、午後 7 時までの延長保育を行い、一部の私立保育所(園)では、午後 7 時を超える延長保育にも対応する。勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、認定こども園等を加え行う。				
取り組み実績	<p>【私立保育幼稚園課】</p> <p>私立保育所(園)43 園、私立認定こども園 7 園、私立小規模保育事業実施施設 10 園において午後 6 時を超える延長保育を実施した。</p> <p>また、夜間保育を実施している私立認定こども園 1 園では、午前 7 時から 11 時までの延長保育を実施した。延べ年間利用児数(私立):166,128 人</p> <p>【公立保育幼稚園課】</p> <p>公立保育所 11 か所及び小規模保育施設 6 か所の全園において、午後 7 時までの延長保育を実施した。年間実利用児数(公立)1,360 人。</p>				

番号	54				
所管課	私立保育幼稚園課				
取り組み名	夜間保育事業				
アクションプログラムの取り組み内容	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。				
取り組み実績	勤務形態の多様化に対応するため、明善第弐めぐみ園で保護者の就労などにより夜間の保育(~22 時)を必要とする児童に対する夜間保育を行った。延べ年間利用者数 415 人。				

番号	55
所管課	私立保育幼稚園課
取り組み名	休日保育事業
アクションプログラムの取り組み内容	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行う。
取り組み実績	枚方市に居住し、保育所(園)等を利用中の児童で保護者の就労等により、日曜・祝日等に保育所(園)での保育が必要な児童に対し、蹉跎保育園において休日保育を行った。年間合計利用人数 448 人(令和元年度(2019 年度)634 人)

番号	56				
所管課	私立保育幼稚園課、公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター				
取り組み名	病児・病後児保育事業				
アクションプログラムの取り組み内容	保育所(園)や認定こども園等に通所中の児童等が病気やけがの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を行う。また、保育所(園)や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。				
取り組み実績	<p>【私立保育幼稚園課】 診療所(民立)3 か所において、病児対応型の病児保育を実施した。また、私立保育所(園)20 園、認定こども園 1 園において、体調不良児対応型の病児保育を実施した。(体調不良児対応型 2,189 人、病児対応型 1,436 人)</p> <p>【公立保育幼稚園課】 市立ひらかた病院 1 か所において病児対応型を実施した。また、公立保育所の 11 か所において体調不良時対応型の病児保育を実施した。(体調不良児対応型 544 人、病児対応型 276 人)</p> <p>【市立ひらかた子ども発達支援センター】 看護師を中心に、突発的なケガ、体調不良時の対応、障害特性や基礎疾患をふまえた健康管理、てんかん発作等への対応を実施した。また、保護者への関係機関に対する子どもの状態の伝え方指導等を実施した。</p>				
	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
延べ利用児童数	12,047 人 (体調不良児対応型 8,320 人、病児対応型 3,727 人)	11,089 人 (体調不良児対応型 7,120 人、病児対応型 3,969 人)	10,722 人 (体調不良児対応型 7,120 人、病児対応型 3,602 人)	10,399 人 (体調不良児対応型 6,670 人、病児対応型 3,729 人)	4,445 人 (体調不良児対応型 2,733 人、病児対応型 1,712 人)

番号	57				
所管課	私立保育幼稚園課				
取り組み名	ファミリーサポートセンター事業				
アクションプログラムの取り組み内容	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。				
取り組み実績	令和 2 年度(2020 年度)の相互援助活動件数は 2,791 件であった。				
	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
相互援助活動件数	3,325 件	3,662 件	3,610 件	4,178 件	2,791 件



番号	58
所管課	保育幼稚園入園課
取り組み名	保育サービス利用者支援事業
アクションプログラムの取り組み内容	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応を目指し、保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実する。
取り組み実績	保育コンシェルジュ 6 人を配置し、個々のニーズと保育サービスを適切に結びつける等、保護者からの様々な相談に対応した。

番号	59										
所管課	教育支援室(放課後子ども担当)										
取り組み名	放課後児童健全育成事業										
アクションプログラムの取り組み内容	留守家庭児童会室において、保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に実施する。										
取り組み実績	各児童会室の基本定員は概ね 40 人であるが、待機児童解消のため臨時定員を設定。全学年の児童を受け入れている。国庫補助金交付要件の基準開室日数を踏まえて 9 日の臨時開室を実施。 (1 月末現在の留守家庭児童会入室の待機児童数 0 人)										
受け入れ児童数(受け入れ率)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28(2016)年度</th> <th>H29(2017)年度</th> <th>H30(2018)年度</th> <th>R 元(2019)年度</th> <th>R2(2020)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,910 人 (99.8%)</td> <td>4,431 人 (99.9%)</td> <td>4,706 人 (99.93%)</td> <td>4,859 人 (99.43%)</td> <td>5,000 人 (98.72%)</td> </tr> </tbody> </table>	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度	3,910 人 (99.8%)	4,431 人 (99.9%)	4,706 人 (99.93%)	4,859 人 (99.43%)	5,000 人 (98.72%)
H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度							
3,910 人 (99.8%)	4,431 人 (99.9%)	4,706 人 (99.93%)	4,859 人 (99.43%)	5,000 人 (98.72%)							

番号	60
所管課	私立保育幼稚園課
取り組み名	乳児家庭全戸訪問事業 [95 に再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	生後 4 か月までの乳児のいる全家庭の訪問を行い、育児に関する不安などの相談、情報提供、乳児とその保護者の心身の状況と養育環境の把握などを行う。
取り組み実績	令和 2 年度(2020 年度)の訪問件数は、1,817 件であった。

番号	61
所管課	私立保育幼稚園課
取り組み名	地域子育て支援事業
アクションプログラムの取り組み内容	私立保育所(園)、認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術などを生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援などを行い、地域に密着した園として保育、子育て支援機能の一層の充実を図る。
取り組み実績	私立保育所(園)43 園、認定こども園 4 園において事業を実施し、地域の子育て支援の充実を図った。 ※本事業については、「子ども・子育て支援事業補助金」の中のメニューの一つ「地域子育て支援補助」を活用し実施している事業をあげているため、公立施設は含めていない。

番号	62
所管課	地域健康福祉室(母子保健担当)
取り組み名	マタニティスクール [90 に再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	妊婦とその家族に対して妊娠、分娩、育児について正しい知識を普及する。
取り組み実績	妊婦とその家族を対象に妊娠、出産、育児に関する正しい知識を普及し、母性及び父性

	が確立できるよう支援する。妊婦とその家族が子育てにかかわる経験ができるように教室を運営している。令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染予防のため、これまで実施していた対面での教室を中止し、育児に関する動画配信やオンラインでの教室を実施した。オンライン教室は5回実施。参加延人数は28人で、そのうち配偶者は4人。				
延べ参加者数 (実施回数)	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	886人うち 配偶者242人 (36回)	841人うち 配偶者276人 (27回)	813人うち 配偶者289人 (27回)	692人うち 配偶者237人 (24回)	28人うち 配偶者4人 (5回)

番号	63				
所管課	医療助成課				
取り組み名	子ども医療費助成事業				
アクションプログラムの取り組み内容	0歳から中学校までの子どもの医療費の一部について助成を行う。				
取り組み実績	引き続き、医療助成対象者への助成を行った。令和2年度(2020年度)実績 対象者 49,082人				
対象者数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	54,502人	51,549人	50,891人	50,087人	49,082人

番号	64				
所管課	教育支援室(学校支援担当)				
取り組み名	就学援助費				
アクションプログラムの取り組み内容	経済的理由により就学が困難な児童、生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費など負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。				
取り組み実績	<p>新小学1年生及び新中学1年生には就学通知書に制度の概要を掲載するとともに、全児童・生徒に対しては、4月の入学式及び始業式時に受給申請書を配布した。また、次年度に小学校入学予定者の保護者に対し、小学校入学準備金の案内及び申請書を就学時健康診断の案内に同封し、周知した。</p> <p>特に、令和2年度(2020年度)は新入学児童生徒学用品費を増額した。</p> <p>令和2年度(2020年度)は6,057人を認定(小学校入学準備金は除く)し、学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費等について支給した。また、小学校入学準備金については529人を認定した。</p>				

番号	65				
所管課	医療助成課				
取り組み名	ひとり親家庭医療費助成事業 [111に再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	ひとり親家庭等の父または母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以降における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。				
取り組み実績	引き続き、医療助成対象者への助成を行った(対象者7,423人)。				
対象者数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	7,983人	7,821人	7,718人	7,520人	7,423人

番号	66				
所管課	年金児童手当課				
取り組み名	児童扶養手当 [110に再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で政令の定める程度に障害のある者を監護する母、父または養育者に対して支給する。				
取り組み実績	引き続き、手当対象者への支給を行った(受給者数 3,070人)。				
対象者数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	3,420人 (うち父子家庭 196人)	3,311人 (うち父子家庭 187人)	3,213人 (うち父子家庭 175人)	3,134人 (うち父子家庭 153人)	3,070人 (うち父子家庭 140人)

番号	67				
所管課	年金児童手当課				
取り組み名	児童手当				
アクションプログラムの取り組み内容	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を対象に手当を支給する。				
取り組み実績	引き続き、手当対象者への支給を行った(受給者数 27,269人)。				
受給者数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	29,581人	28,985人	28,362人	27,897人	27,269人

番号	68				
所管課	福祉事務所(健康福祉総合相談担当)				
取り組み名	家族介護教室				
アクションプログラムの取り組み内容	介護方法、介護者の健康づくりなどについての教室を開催し、知識及び技術を習得する場を提供することにより、家族の心身の負担軽減等を図る。				
取り組み実績	平成30年度(2018年度)以降は、家族介護教室は実施していない。理由としては、効果的な事業方法を検討した結果、地域の介護事業所等による介護者同士の交流や介護教室等の開催状況を把握するとともに、情報発信のためのWebシステム(介護保険サービス情報のほか、医療機関や地域資源に関する情報を発信)や地域包括支援センター等の個別相談支援等にて情報提供を行うこととなったことがあげられる。				

番号	69				
所管課	福祉事務所(健康福祉総合相談担当)				
取り組み名	家族介護者交流事業 [施策番号68と統合]				
アクションプログラムの取り組み内容	要介護者を介護している家族に対し介護者同士の交流の場を提供することで、介護者の心身のリフレッシュ等を図る。				
取り組み実績	平成28年度(2016年度)に家族介護教室に統合した。理由としては、効果的な事業方法を検討した結果、地域の介護事業所等による介護者同士の交流や介護教室等の開催状況を把握するとともに、情報発信のためのWebシステム(介護保険サービス情報のほか、医療機関や地域資源に関する情報を発信)や地域包括支援センター等の個別相談支援等にて情報提供を行うこととなったことがあげられる。				

番号	70
所管課	地域健康福祉室(長寿・介護保険担当)、福祉事務所(健康福祉総合相談担当)
取り組み名	高齢者保健福祉施策に関する情報提供体制の強化 [121 に再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービスの手引きやパンフレットなどを発行する。外国人への情報提供については、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレットなどを活用する。
取り組み実績	【地域健康福祉室(長寿・介護保険担当)】 介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービスの手引きやパンフレットなどを発行した。外国人への情報提供の際、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレットを用意し、活用した。 【福祉事務所(健康福祉総合相談担当)】 地域包括支援センターの案内パンフレットを発行した。男女の固定的な性別役割分担をイメージさせる文章表現写真、イラストなどを使用していないものを活用するよう配慮し、地域包括支援センター等の個別相談支援等において、必要時、介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報提供を行った。

## 基本方向（２）就業、起業、再就業への支援

### 取り組み概要

- ・ 職業能力開発の支援、相談、情報提供体制の整備を推進します。
- ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）の周知に努めます。

取り組みのまとめ	性別を問わず、幅広い職種に就業できるよう、引き続き創業支援事業、能力開発講座などを実施した。また、ひとり親家庭の親が自らの能力を生かして自立可能な収入の確保ができるよう、継続して自立支援教育訓練給付金制度や高等職業訓練促進給付制度など、就業支援に取り組んだ。女性活躍推進法についてはリーフレットの窓口設置や書籍、パンフレットの配置を行い、引き続き周知に努めた。
----------	--

番号	71
所管課	商工振興課
取り組み名	創業支援
アクションプログラムの取り組み内容	地域活性化支援センターにおいて、体験談や事例を学べるカフェ形式の交流会、専門アドバイザーによる創業相談、創業のノウハウを学ぶセミナーの実施、インキュベートルーム <sup>9</sup> の貸出、事務所家賃の補助など、創業の各段階における支援を行う。
取り組み実績	ひらかたビジネスカフェ(市内で創業をめざす人々が創業について学び交流するセミナー):8 回開催、延べ 82 人参加 経営相談(専門相談員による創業予定者・中小企業者への指導・助言):専門相談員 23 人、相談件数延べ 217 件 きらら創業実践塾(創業希望者や第二創業をめざす事業者等を対象とし、経営に必要な知識の習得をする通年講座):延べ 29 回開催、延べ 168 人参加 インキュベートルームの貸出:12 室中 9 室貸し出し テイクオフ補助金(インキュベートルームを 1 年以上使用した後に市内で創業する事業者に対し事務所等家賃の 1/2 を補助):0 件

<sup>9</sup> 「インキュベート」とは「孵化する」こと。新しい事業分野に挑戦しようとする人などに、負担の少ない使用費用で事務所スペースを貸し出すとともに、専門スタッフが課題の解決に向けたアドバイスをを行い、独り立ちを支援する施設。

番号	72				
所管課	商工振興課				
取り組み名	地域就労支援事業				
アクションプログラムの取り組み内容	障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢者等など、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労できない就労困難者等に対して、就労相談、情報提供、能力開発研修の実施など就労支援を行う。				
取り組み実績	就労支援に係る以下の取り組みを実施した。 就労相談: 259 人 パソコン講習会: 事前研修: 15 人 ワードコース: 15 人 エクセルコース: 15 人 介護職員初任者研修: 14 人 フォークリフト運転技能講習: 19 人 調剤薬局事務講座: 13 人				
就労に結びついた人数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	35 人	34 人	24 人	31 人	23 人

番号	73				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)				
取り組み名	ひとり親家庭自立支援給付金事業 [106 に再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就業に向けた資格取得の支援を行う。				
取り組み実績	自立支援教育訓練給付金は、雇用保険制度などで指定した講座を受講し、修了した後に受講料の6割(上限20万円)を給付する制度である。 令和2年度(2020年度)は10件の支給を行った。 高等職業訓練促進給付金は、看護師等の資格を取得するため養成機関で修業した期間(上限4年)について、給付金を支給する制度であり、修了後就職した場合、修了支援金を給付する。令和2年度(2020年度)は33件の訓練促進給付金と15件の修了支援金を支給した。また、国の制度改正により令和元年度(2019年度)から修業最終年度にあたる者については、月額40,000円を加算した。				
延べ給付件数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
自立支援教育訓練給付金	5 件	6 件	9 件	12 件	10 件
高等職業訓練促進給付金	14 件	21 件	27 件	36 件	33 件
高等職業訓練修了支援給付金	2 件	4 件	4 件	7 件	15 件

番号	74				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)				
取り組み名	母子・父子自立支援プログラム策定事業 [107 に再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ハローワークと連携して、個々の家庭の実情に応じて自立へ向けたプログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立、就業支援を行う。				
取り組み実績	ひとり親相談窓口が枚方市駅直結の子どもの育ち見守りセンターに移転したため、ハローワーク枚方とも近くなったことや、ひとり親家庭を含む生活困窮者のための自立支援センターとの連携強化により、母子・父子自立支援プログラムの策定はなかったが、就業に向けた資格取得についての情報提供や就業相談を実施した。				
延べ就業相談件数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	106 件	89 件	87 件	81 件	101 件

番号	75
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
取り組み名	母子家庭等就業・自立支援センター事業 [108に再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援講習会、就業相談、就業情報提供などを行う。
取り組み実績	就業支援員による生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行った(相談者延べ16人)ほか、パソコン等の就業支援講習会(受講者延べ9人)等を実施した。また、離婚後の養育費や面接交流等に関する相談事業を実施した。

番号	76
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
取り組み名	母子父子寡婦福祉資金の貸付(技能習得資金)(生活資金)(事業開始資金)
アクションプログラムの取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、就職するための知識技能の習得に必要な費用や、その期間中に必要な生活費について、技能習得資金や生活資金として貸付を行う。また、新たに事業を始めるために必要な費用として、事業開始資金の貸付を行う。
取り組み実績	技能習得資金については、給付型であるひとり親家庭自立支援給付金事業の申請を促すケースが多いことから、貸付申請には至らなかった。また、生活資金については、コロナウイルス感染症の影響で45件の相談があったが、母子父子寡婦福祉資金よりも返済条件が緩やかな社会福祉協議会の緊急小口貸付金や総合支援資金を案内し貸付には至らなかった。 また、事業開始資金の相談はなかった。 ひとり親家庭の就業等への支援については、自立相談支援センター(福祉事務所健康福祉総合相談担当)と連携して実施した。

番号	77
所管課	人権政策室、商工振興課
取り組み名	女性活躍推進法の周知
アクションプログラムの取り組み内容	女性活躍推進法の周知を図る。
取り組み実績	【人権政策室】 女性活躍推進法に関する書籍やパンフレットを男女共生フロア・ウィルの図書・情報コーナーに配置し、市民への周知を図った。 【商工振興課】 大阪府が実施した女性活躍推進法に関する事業のチラシやリーフレットを窓口に設置した。

### 基本方向(3) 雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保

#### 取り組み概要

- ・ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(以下「男女雇用機会均等法」という。)の周知に努めます。
- ・ パートタイム労働など、非正規労働者の処遇や労働条件などに関する法令の周知に努めます。
- ・ 妊娠、出産後も女性が仕事を続けられる職場づくりに向けて、マタニティハラスメント<sup>10</sup>の防止と啓発に努めます。

<sup>10</sup> 妊娠、出産、育休などを理由とする、解雇、雇い止め、降格などの不利益な取り扱いのことをいう。

取り組みのまとめ
引き続きリーフレットの配布等を通して事業所及び市民への周知・啓発を行うとともに、庁内においては、マタニティハラスメント等の防止に向けて、研修の実施や相談窓口の周知を行った。また、市の業務委託における総合評価落札方式の入札を適用することにより、男女共同参画の視点を事業者へ周知・啓発した。

番号	78
所管課	人権政策室、市民活動課、商工振興課
取り組み名	女性の採用、職域拡大などに関する啓発や相談窓口の周知
アクションプログラムの取り組み内容	男女間の格差を解消するための取り組みとして、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法 <sup>11</sup> 、パートタイム労働法 <sup>12</sup> 、労働者派遣法 <sup>13</sup> などの関係法令の周知を図るとともに、リーフレットなどを活用したポジティブアクションに関する啓発を行う。また、労働に関する相談窓口となる、労働局雇用均等室、大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課労働相談センター（旧大阪府総合労働事務所）などの周知を図る。
取り組み実績	【人権政策室】 労働局雇用均等室や大阪府の労働相談センターが発行する相談窓口の案内チラシなどを男女共生フロア・ウィルの図書情報コーナーに配架し、市民への周知を図った。 【市民活動課】 大阪府の労働相談センターの労働相談窓口に関するパンフレットの配架や、ホームページでの相談窓口等の周知を行った。 【商工振興課】 制度や相談窓口に関するリーフレットを設置し、市民への周知を図った。

番号	79
所管課	人権政策室
取り組み名	マタニティハラスメント等の防止啓発
アクションプログラムの取り組み内容	市民や事業所などに対して、マタニティハラスメント防止に向けた情報提供を行い、意識啓発に努める。
取り組み実績	男女共生フロア・ウィルの図書情報コーナーにおいてマタニティハラスメント等、労働に関する各種ハラスメントの相談窓口案内のチラシやリーフレットの配布を行った。

番号	80
所管課	コンプライアンス推進課
取り組み名	マタニティハラスメント等の防止対策（庁内）
アクションプログラムの取り組み内容	マタニティハラスメント等ハラスメント全般に関する防止啓発のため「ハラスメント相談のしおり」を配布、掲示するとともに、ハラスメント相談窓口の周知を行う。
取り組み実績	しおりの配布及びグループウェアへの掲載により、ハラスメント防止についての啓発及び「苦情相談制度」の周知に努めた。また、若年層を対象とするハラスメント防止研修を実施し、任期付職員、非常勤職員、臨時職員への啓発として職場研修への講師派遣等を行った。ハラスメント苦情相談員の配置及び外部相談窓口の設置により、ハラスメント苦情相談を受け付け、解決に向けた対応を行った。 平成29年度（2017年度）から番号27の施策と統合し、ハラスメント防止対策（庁内）として実施している。

<sup>11</sup> 正式名称：育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律

<sup>12</sup> 正式名称：短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律

<sup>13</sup> 正式名称：労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

番号	81
所管課	契約課
取り組み名	業務委託における総合評価落札方式の入札を適用することによる事業者の啓発
アクションプログラムの取り組み内容	市が発注する業務委託の一部において、委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に、仕事と子育ての両立支援やセクシュアルハラスメント防止対策など男女共同参画の視点に立った項目を設定して評価を行う。
取り組み実績	委託業務のうち2件について総合評価方式を実施し、仕事と子育ての両立支援やハラスメント防止対策のほか、ひとり親家庭の父又は母の雇用の取り組みを評価し、加点して落札者を決定した。

#### 基本方向（４）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への理解の促進

##### 取り組み概要

- ・ 事業者、労働者などに対し、育児・介護休業制度の周知と利用促進に向けた啓発を行い、働き続けやすい職場環境づくりを促進します。
- ・ 性別にかかわらず、労働者が仕事と家庭や地域活動を両立させ、豊かな生活を送ることができるよう、働き方の見直しによる長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、各種休暇制度の充実、子育てや介護との両立に向けた制度の定着促進、非正規労働者の待遇改善など、事業者に対し、働きやすい職場環境づくりのための啓発を推進します。

取り組みのまとめ
ワーク・ライフ・バランスについての講演会の実施やリーフレットの配架により市民への周知・啓発を行った。庁内においては、職員の育児と仕事の両立を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに係る研修や、キャリアデザインに係る研修を実施した。また、ノー残業デーの実施やPCシャットダウンシステムを運用するとともに、庁内報の発行により計画年休取得や男女を問わない育児に係る休暇取得を促進するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育てにやさしい職場づくりに取り組んだ。 時差勤務制度では、新たに身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する職員（これらに準ずると認められる職員を含む）を対象に加えた。

番号	82
所管課	人権政策室
取り組み名	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発及び法令や制度の周知
アクションプログラムの取り組み内容	市民や市内事業所を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行うとともに、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、次世代育成支援対策推進法や制度の周知を図る。
取り組み実績	講演会「プロ主夫直伝！男の楽家事 男も楽しく家事をしよう！ ワーク・ライフ・バランス講座」を実施し（30人）、市民への啓発を行うとともに、労働局雇用均等室や大阪府の労働相談センターが発行する相談窓口の案内チラシなどを男女共生フロア・ウィルの図書・情報コーナーに配架し、市民への周知を図った。

番号	83
所管課	人事課、職員課
取り組み名	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発及び法令や制度の周知、啓発（庁内）
アクションプログラムの取り組み内容	研修の実施、庁内通信の発行などを通して、啓発を行う。労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法や制度などの周知を図る。
取り組み実績	【人事課】 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画において、女性活躍の観点を含めたワーク・ライフ・バランスに係る研修や、キャリアデザインに係る研修を実施した。（令和2年度（2020年度）：新任課長代理研修におけるイクボス研修、キャリアデザイン研修）



	<p>また、自己啓発支援制度においては、引き続き育児休業中の職員を補助対象とした。(令和2年度(2020年度)申込実績:なし)</p> <p><b>【職員課】</b></p> <p>引き続き、ノー残業デーの実施やPCシャットダウンシステムを運用するとともに、庁内報「ワーク・ライフ・バランス通信」を発行することで、計画年休取得や男女を問わない育児に係る休暇取得を促進するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育てにやさしい職場づくりに取り組んだ。また、子育て、介護を行っている職員を支援する観点から導入している時差勤務制度に、新たに身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する職員(これらに準ずると認められる職員を含む)を対象に加えた。</p>				
育児休業を取得した男性職員数(累計)	H28(2016)年度 17人	H29(2017)年度 22人	H30(2018)年度 29人	R元(2019)年度 33人	R2(2020)年度 46人

## 基本目標 4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

### 基本方向（1）生涯を通じた男女の健康保持と増進への支援

#### 取り組み概要

- ・ 生涯を通じた健康の保持増進のための普及啓発や健康教育、健康相談、健康診査などを推進します。
- ・ 妊娠、出産、性感染症の予防などに関する、正しい知識や情報提供を行います。
- ・ 出産後の心身ともに不安定な時期に、母親と赤ちゃんの健康を守るための支援に取り組みます。
- ・ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）<sup>14</sup>への理解の促進に努めるとともに、性と生殖について女性が自己決定できる力を養うことができるよう、啓発に取り組みます。
- ・ 自殺予防の観点から、相談やメンタルヘルスに関する啓発に取り組みます。

取り組みのまとめ	
引き続き、生涯を通じた健康保持増進に関する講演会や出前講座を開催し、さらに充実した啓発・情報提供を行い、正しい知識の普及に努めた。妊娠・出産を通じて母子の健康を守るため、健診や訪問により支援を行った。また、自殺予防や心の健康に関する電話相談を実施したほか、広報、FM ひらかた、SNS、電子掲示など様々なツールを使ってメンタルヘルスに関する周知・啓発に努めた。	

番号	84
所管課	地域健康福祉室(健康増進・介護予防担当)
取り組み名	健康づくり推進事業
アクションプログラムの取り組み内容	健康づくりの知識の啓発及び実践等を通して、健康意識の向上を図り、市民の健康づくりを支援する。
取り組み実績	以下のような取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりボランティア講座の実施回数は7回、参加者数は39人。修了生5人。</li> <li>・地区組織活動実施回数は18回、参加者数は277人。自主活動では、実施回数は23回、参加者数は324人。地区組織活動会議等の実施回数は8回、参加者数は71人。(リーダー会、はつらつcity会議、ボランティア講座実行委員会)</li> <li>・地区組織活動:フォローアップ研修及び全体会議実施回数は2回、参加者数は33人。</li> </ul>

番号	85
所管課	地域健康福祉室(健康増進・介護予防担当)
取り組み名	健康教育事業、健康相談事業
アクションプログラムの取り組み内容	健康の保持増進を目的として、健康に関する正しい知識の普及や支援を行う。
取り組み実績	健康教育:生活習慣病や健康の保持・増進を目的とし、健康に関する正しい知識の普及を行った(教室の開催数は43回、延べ参加者数は736人)。 健康相談:本人とその家族の心身の健康について保健師及び管理栄養士により個別の相談に応じ、必要時指導や助言を行った(開催回数:288回、延べ被指導人数:420人)

番号	86
所管課	地域健康福祉室(健康増進・介護予防担当)
取り組み名	住民健康診査事業
アクションプログラムの取り組み内容	15歳から39歳以下で健診を受ける機会のない人や40歳以上で医療保険に加入していない人を対象に、住民健康診査を行う。

<sup>14</sup> 平成6(1994)年に開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っている。中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠や出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題など生涯を通じて性と生殖に関する課題が幅広く議論されている。

取り組み実績	対象者に市内取扱医療機関にて実施した。 令和2年度(2020年度)実績 755人(内訳 15～39歳 295人、40歳以上 460人)				
対象者数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	914人 (15～39歳 472人、40歳 以上 442人)	956人 (15～39歳 487人、40歳 以上 469人)	1,151人 (15～39歳 466人、40歳 以上 685人)	1,000人 (15～39歳 395人、40歳 以上 605人)	755人 (15～39歳 295人、40歳以 上 460人)

番号	87				
所管課	地域健康福祉室(健康増進・介護予防担当)				
取り組み名	特定健康診査 <sup>15</sup> ・特定保健指導事業				
アクションプログラムの取り組み内容	メタボリックシンドロームに着目した健康診査の実施及び健診結果に基づく保健指導を行う。				
取り組み実績	国民健康保険加入の40～74歳の被保険者に対して、特定健康診査を実施。受診者数は男性6,793人、女性10,226人。受診率は男性27.2%、女性32.3%であった。就労等により平日受診が困難な対象者に対して日曜日健診を実施した。 特定保健指導は男性129人、女性83人に初回面接を実施、初回面接利用率は男性10.7%、女性12.3%であった。(数値はすべて令和3年(2021年)6月末暫定値)				
特定健康診査受診率	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	33.5%	33.7%	35.4%	33.7%	30.1% (6月末速報値)

番号	88				
所管課	地域健康福祉室(健康増進・介護予防担当)				
取り組み名	がん対策事業				
アクションプログラムの取り組み内容	がん検診の受診率向上を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及を図る。				
取り組み実績	各種がん検診のチラシ等の作成や健康教育を実施し、がんの早期発見と正しい健康意識や知識の普及啓発を行った。 肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎ウイルスの検診を市内取扱医療機関で実施した。各種がん検診受診者数は次のとおり。肺がん検診 23,468人、胃がん検診 4,241人、大腸がん検診 21,584人、子宮頸がん検診 14,330人、乳がん検診 6,416人、前立腺がん検診 7,635人、肝炎ウイルス検診 6,780人				
検診受診率	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
乳がん検診	16.0%	14.2%	13.7%	13.7%	12.9%
子宮頸がん検診	16.6%	16.3%	16.9%	17.0%	17.1%

番号	89				
所管課	地域健康福祉室(母子保健担当)				
取り組み名	妊産婦健康診査事業、妊産婦歯科健康診査事業				
アクションプログラムの取り組み内容	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産ができる体制を確保するため、妊婦健診の助成を行う。また、妊産婦を対象に歯科健康診査を実施する。				
取り組み実績	妊婦健康診査(30,231件)及び妊産婦歯科健康診査(720件)の費用助成を行った。妊婦				

<sup>15</sup> メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、糖尿病や高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とするもの。

	及びその家族が安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠届出の際に保健師又は助産師が対象者全員に妊産婦健康診査の説明を行った。また、医師が保健指導を必要とした場合には、保健師が支援を行った。				
妊娠 11 週以下での妊娠の届出率	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
	95.3%	94.9%	96.1%	96.9%	97.0%

番号	90				
所管課	地域健康福祉室(母子保健担当)				
取り組み名	マタニティスクール [62 の再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	妊婦とその家族に対して妊娠、分娩、育児について正しい知識を普及する。				
取り組み実績	妊婦とその家族を対象に妊娠、出産、育児に関する正しい知識を普及し、母性及び父性が確立できるよう支援する。妊婦とその家族が子育てにかかわる経験ができるように教室を運営している。令和 2 年度(2020 年度)は新型コロナウイルス感染予防のため、これまで実施していた対面での教室を中止し、育児に関する動画配信やオンラインでの教室を実施した。オンライン教室は 5 回実施。参加延人数は 28 人で、そのうち配偶者は 4 人。				
延べ参加者数(実施回数)	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
	886 人うち 配偶者 242 人 (36 回)	841 人うち 配偶者 276 人 (27 回)	813 人うち 配偶者 289 人 (27 回)	692 人うち 配偶者 237 人 (24 回)	28 人うち 配偶者 4 人 (5 回)

番号	91				
所管課	保健予防課				
取り組み名	性感染症の予防啓発				
アクションプログラムの取り組み内容	性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行う。				
取り組み実績	<p>以下のような普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週火曜日(祝日除く)に性感染症の検査・相談を実施。 (令和 2 年度(2020 年度)実績:HIV 検査 300 件、相談件数 281 件)</li> <li>・FM ひらかた、広報ひらかた、市民情報モニター、ホームページ、ツイッターやフェイスブックなどの SNS を用いて普及啓発を実施。</li> <li>・市役所や管内大学へパンフレットやポスター等の掲示を依頼し、啓発を行った。</li> <li>・京阪枚方市駅のデジタルサイネージにて普及啓発を実施。 デジタルサイネージ掲載期間①令和 2 年(2020 年)5 月 25 日～6 月 7 日 ②令和 2 年(2020 年)11 月 23 日～12 月 6 日</li> </ul>				

番号	92				
所管課	市立ひらかた市民病院医療相談・連携室				
取り組み名	女性外来				
アクションプログラムの取り組み内容	女性医師が、思春期の悩みや相談、妊娠・出産期の問題、乳がん、子宮がん、更年期に伴う症状まであらゆる女性の病気について総合的に初期診療を行う。				
取り組み実績	問い合わせはあるが、受診実績は 0 件であった。受診予約を取る際にヒアリングをして希望の受診科へつなぐことで患者の不安も解消できたと判断しているが、最初から乳腺科や産婦人科などの受診を希望される場合がほとんどである。				

番号	93				
所管課	地域健康福祉室(母子保健担当)				
取り組み名	母子訪問指導事業(妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問、乳幼児健診未受診者訪問等)				
アクションプログラムの取り組み内容	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でより丁寧な個別指導を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を早期に確実に把握し、支援する体制を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。				
取り組み実績	助産師による乳児・妊産婦訪問指導(未熟児を含む)(訪問延べ件数2,735件。内訳は妊婦2件、産婦1,362件、乳児1,371件)を実施。児の発育不良や保護者の育児不安等がある場合は、継続的な関わりを要するため、育児支援の一環として、助産師による継続訪問(養育支援家庭訪問事業)を1歳未満まで実施している。また、保健師による乳幼児・妊産婦訪問指導(訪問延べ件数2,500件。内訳は妊婦222件、産婦852件、乳児691件、幼児735件)を実施。未熟児等への支援として、低出生体重児の届出受理(229件)、訪問指導(延べ303件)を実施した。				
	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
助産師による乳児・妊産婦訪問指導件数	2,999件	2,993件	3,052件	3,075件	2,735件
保健師による乳児・妊産婦訪問指導件数	1,963件	2,040件	2,447件	2,292件	2,500件

番号	94				
所管課	地域健康福祉室(母子保健担当)				
取り組み名	産後ママ安心ケアサービス(産後ケア事業)				
アクションプログラムの取り組み内容	家族からの支援が受けられない等で支援が必要な産後4か月未満の母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ(宿泊型)、デイサービス(日帰り型)を実施し、助産師等による心身のケアや育児に関する相談を行う。				
取り組み実績	母の心身の安定と育児手技の獲得、育児不安の解消を図ることを目的に、助産師等が心身のケア・休養・乳房のケア等の相談を行っている。医療機関からの紹介や、出生届出時のリーフレット配付等で周知している。 利用実人数:83人利用延べ日数:239日(ショートステイ:179泊、デイサービス60日)				
	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
利用人数	75人	79人	77人	99人	83人
利用延べ日数	196日	209日	203日	255日	239日

番号	95				
所管課	私立保育幼稚園課				
取り組み名	乳児家庭全戸訪問事業 [60の再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	生後4か月までの乳児のいる全家庭の訪問を行い、育児に関する不安などの相談、情報提供、乳児とその保護者の心身の状況と養育環境の把握などを行う。				
取り組み実績	令和2年度(2020年度)の訪問件数は、1,817件であった。				

番号	96
所管課	人権政策室
取り組み名	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発
アクションプログラムの取り組み内容	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発や情報提供を行う。
取り組み実績	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する書籍やリーフレットを男女共生フロア・ウィル図書コーナーに配架し、情報提供を行った。

番号	97										
所管課	保健医療課										
取り組み名	自殺予防対策事業										
アクションプログラムの取り組み内容	専門研修を修了した相談員による自殺予防相談専用電話「ひらかたいのちのホットライン」の実施、自殺のサインに早期に気づき、対応するゲートキーパー <sup>16</sup> 養成のほか、自殺予防に関わる情報提供、啓発を行う。										
取り組み実績	本事業については、枚方市社会福祉協議会へ委託して実施した。電話相談事業（ひらかたいのちのホットライン）や人材育成事業として電話相談員対象のフォローアップ事業、普及啓発事業としてリーフレットの配布、枚方市駅構内でのデジタルサイネージを実施した。また、広報やFM ひらかた等で普及啓発を行った。 ゲートキーパー養成研修については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により未実施。										
ひらかたいのちのホットライン 延べ相談件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28(2016)年度</th> <th>H29(2017)年度</th> <th>H30(2018)年度</th> <th>R元(2019)年度</th> <th>R2(2020)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>681件</td> <td>669件</td> <td>723件</td> <td>801件</td> <td>710件</td> </tr> </tbody> </table>	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	681件	669件	723件	801件	710件
H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度							
681件	669件	723件	801件	710件							

番号	98										
所管課	保健医療課										
取り組み名	こころの健康相談										
アクションプログラムの取り組み内容	医師、精神保健福祉士、保健師、ケースワーカー等による、統合失調症、うつ病、認知症、アルコール依存症などの精神疾患、ひきこもりなどについての相談を行う。										
取り組み実績	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、相談業務や普及啓発等を実施した。精神保健相談では、統合失調症や依存症など様々な精神疾患に関する相談があり、相談内容に応じて迅速かつ適切な対応を行った。また、精神科医による相談を実施し、精神科医療未受診者や中断者の面接や訪問、家族や本人、関係機関職員の相談等に応じた。精神保健相談延べ件数は2,825件（相談・訪問含む）、こころの相談は1,399件（うち専用ダイヤルは841件）であった。										
延べ相談件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28(2016)年度</th> <th>H29(2017)年度</th> <th>H30(2018)年度</th> <th>R元(2019)年度</th> <th>R2(2020)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,736件</td> <td>4,659件</td> <td>6,471件</td> <td>6,619件</td> <td>4,224件</td> </tr> </tbody> </table>	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	4,736件	4,659件	6,471件	6,619件	4,224件
H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度							
4,736件	4,659件	6,471件	6,619件	4,224件							

## 基本方向（２）ひとり親家庭等への支援

### 取り組み概要

- ・ 母子・父子自立支援員による生活や制度についての相談や情報提供を行います。
- ・ ひとり親が子育てをしながら安心して働けるように、子育て支援、生活支援、就業支援の推進とともに、働きやすい職場づくりのための環境整備に取り組みます。
- ・ ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、経済的負担を軽減できるよう支援します。
- ・ ひとり親の交流や情報交換の場づくりに取り組みます。

<sup>16</sup> 「門番」という意味。自殺対策におけるゲートキーパーとは、「地域や職場、教育の場、その他様々な場面において、身近な人の自殺サインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐ役割が期待される人」のこと。

取り組みのまとめ
ひとり親家庭への支援として、母子・父子自立支援員による各種相談、保育所(園)入所の配慮のほか、児童扶養手当、ひとり親医療費助成、ひとり親家庭自立支援給付金事業などの経済的負担を軽減するための各種事業など、様々な支援を引き続き実施した。また、シングルマザー向けの定期講座も情報交換や交流の場として引き続き開催した。

番号	99				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)				
取り組み名	母子・父子自立支援員による相談支援事業				
アクションプログラムの取り組み内容	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることに より、ひとり親家庭等の総合的、包括的な支援を行う。				
取り組み実績 ※( )内は父子家庭の相談件数(内数)	市民室や年金児童手当課、医療助成課等の各関係課窓口で「ひとり親のみなさんへのてびき」を配付したほか、児童扶養手当の現況届発送時に案内チラシ(約4,000通)を同封し、周知に努めた。また、家庭児童相談や女性相談の担当と連携して、相談・支援に取り組んだ。 平成29年度(2017年度)から母子生活支援施設入所者に対するの訪問や機関連携をその他の相談に含めている。 就労等に関する相談 101 件(2 件)、離婚前相談等 246 件(17 件)、福祉資金貸付金に関する相談 236 件(6 件)、JR 割引や助産制度等に関する相談 193 件(4 件)、その他相談 22 件(0 件)				
相談件数 ※( )内は父子家庭の相談件数(内数)	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	687 件(13 件)	849 件(9 件)	885 件(27 件)	804 件(15 件)	798 件(29 件)

番号	100				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)				
取り組み名	ひとり親家庭等日常生活支援事業				
アクションプログラムの取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う。				
取り組み実績	「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を見直し、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣して家事や育児のサポートを行う同事業について、新たに介護事業所に委託している。令和2年度(2020年度)は、母子12世帯、父子2世帯の登録があり、144回派遣を行った。				
ひとり親家庭登録世帯	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	4世帯	5世帯	13世帯	18世帯	14世帯

番号	101				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)				
取り組み名	父子家庭等生活支援員派遣事業				
アクションプログラムの取り組み内容	父が不在等のため、育児等に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣し、家事、育児に対する援助を行う。				
取り組み実績	本事業は平成29年度(2017年度)から番号100「ひとり親家庭等日常生活支援事業」に統合した。				
父子親家庭登録世帯	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	1世帯	-	-	-	-

番号	102
所管課	保育幼稚園入園課
取り組み名	保育所(園)等の優先利用
アクションプログラムの取り組み内容	既存保育所(園)の定員増や定員の弾力化を行い、保育所(園)等の入所枠を拡大し、待機児童の解消を図る。また、保育所(園)等の利用調整(選考)では、基準表における基礎点及び調整点の合計点の上位順に決定しており、ひとり親である場合は調整点を加算し入所しやすくする。
取り組み実績	既存保育所(園)の定員増や弾力化を行うとともに、ひとり親には利用調整基準の調整点を加算することで入所しやすくした。

番号	103
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
取り組み名	住宅情報の提供
アクションプログラムの取り組み内容	ひとり親家庭等の入居を受け入れる民間賃貸住宅等の紹介等を行う大阪あんしん賃貸支援事業を周知することにより、ひとり親家庭等の住宅探しを支援する。
取り組み実績	大阪あんしん賃貸支援事業の周知のほか、年6回募集する府営住宅の入居申込書を設置し、ひとり親家庭等の住宅探しを支援した。

番号	104
所管課	総務管理室、健康福祉総務課
取り組み名	市営福祉住宅におけるひとり親世帯等への優先入居と府営住宅の案内
アクションプログラムの取り組み内容	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢者、障害者、ひとり親等の福祉世帯向けとして募集する。また、府営住宅の募集に係る案内(福祉世帯向け)を行う。
取り組み実績	<p>【総務管理室】</p> <p>津田元町住宅の空室について、福祉世帯向けの募集を3回行った。府営住宅について、年6回ある総合募集や随時募集等、募集に係る案内を行った。</p> <p>【健康福祉総務課】</p> <p>府営住宅について、年6回ある総合募集や随時募集等、募集に係る案内を行った。総合募集の際には健康福祉総務課、地域健康福祉室 障害福祉担当、生活福祉担当、広聴相談課、子どもの育ち見守りセンター、津田・香里ヶ丘・北部の各支所、蹠陀・牧野・菅原・南部生涯学習センターの市内12か所にて申込書の配布を行った。</p>

番号	105										
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)										
取り組み名	母子生活支援施設への入所 [施策番号 38 と関連] [48 の再掲]										
アクションプログラムの取り組み内容	夫の暴力から逃れるため等の事情で子どもの養育が十分できない場合に、母子ともに安全で安定した生活を送れるように入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援することによって、母子の福祉を図る。										
取り組み実績	18歳未満の子どもを養育している母子を対象に、関係機関と連携しながら、母子ともに安全で安定した生活を送れるように入所決定し、その自立の促進のために生活を支援することによって、母子福祉の向上を図った。										
利用世帯数	<table border="1"> <tr> <td>H28(2016)年度</td> <td>H29(2017)年度</td> <td>H30(2018)年度</td> <td>R元(2019)年度</td> <td>R2(2020)年度</td> </tr> <tr> <td>5世帯</td> <td>10世帯</td> <td>9世帯</td> <td>7世帯</td> <td>4世帯</td> </tr> </table>	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	5世帯	10世帯	9世帯	7世帯	4世帯
H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度							
5世帯	10世帯	9世帯	7世帯	4世帯							



番号	106				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)				
取り組み名	ひとり親家庭自立支援給付金事業 [73の再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就業に向けた資格取得の支援を行う。				
取り組み実績	自立支援教育訓練給付金は、雇用保険制度などで指定した講座を受講し、修了した後に受講料の6割(上限20万円)を給付する制度である。 令和2年度(2020年度)は10件の支給を行った。 高等職業訓練促進給付金は、看護師等の資格を取得するため養成機関で修業した期間(上限4年)について、給付金を支給する制度であり、修了後就職した場合、修了支援金を給付する。令和2年度(2020年度)は33件の訓練促進給付金と15件の修了支援金を支給した。また、国の制度改正により令和元年度(2019年度)から修業最終年度にあたる者については、月額40,000円を加算した。				
延べ給付件数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
自立支援教育訓練給付金	5件	6件	9件	12件	10件
高等職業訓練促進給付金	14件	21件	27件	36件	33件
高等職業訓練修了支援給付金	2件	4件	4件	7件	15件

番号	107				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)				
取り組み名	母子・父子自立支援プログラム策定事業 [74の再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ハローワークと連携して、個々の家庭の実情に応じて自立へ向けたプログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立、就業支援を行う。				
取り組み実績	ひとり親相談窓口が枚方市駅直結の子どもの育ち見守りセンターに移転したため、ハローワーク枚方とも近くなったことや、ひとり親家庭を含む生活困窮者のための自立支援センターとの連携強化により、母子・父子自立支援プログラムの策定はなかったが、就業に向けた資格取得についての情報提供や就業相談を実施した。				
延べ就業相談件数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	106件	89件	87件	81件	101件

番号	108				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)				
取り組み名	母子家庭等就業・自立支援センター事業 [75の再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援講習会、就業相談、就業情報提供などを行う。				
取り組み実績	就業支援員による生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行った(相談者延べ16人)ほか、パソコン等の就業支援講習会(受講者延べ9人)等を実施した。また、離婚後の養育費や面接交流等に関する相談事業を実施した。				

番号	109				
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)				
取り組み名	母子父子寡婦福祉資金の貸付				
アクションプログラムの取り組み内容	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成、生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図る。				
取り組み実績	貸付の実績は以下のとおりであった。 母子福祉資金: 修学資金33件21,733,800円 父子福祉資金: 修学資金 1 件 972,000 円				
貸付件数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
	34 件	44 件	41 件	39 件	34 件

番号	110				
所管課	年金児童手当課				
取り組み名	児童扶養手当 [66 の再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	離婚等によるひとり親家庭等で 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある者または 20 歳未満で政令の定める程度に障害のある者を監護する母、父または養育者に対して支給する。				
取り組み実績	引き続き、手当対象者への支給を行った(受給者数 3,070 人)				
対象者数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
	3,420 人 (うち父子家庭 196 人)	3,311 人 (うち父子家庭 187 人)	3,213 人 (うち父子家庭 175 人)	3,134 人 (うち父子家庭 153 人)	3,070 人 (うち父子家庭 140 人)

番号	111				
所管課	医療助成課				
取り組み名	ひとり親家庭医療費助成事業 [65 の再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	ひとり親家庭等の父または母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が 18 歳に達した日以降における最初の 3 月 31 日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。				
取り組み実績	引き続き、医療助成対象者への助成を行った(対象者 7,423 人)。				
対象者数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
	7,983 人	7,821 人	7,718 人	7,520 人	7,423 人

番号	112				
所管課	上下水道総務室(営業料金担当)				
取り組み名	水道料金等の減免				
アクションプログラムの取り組み内容	児童扶養手当を受給している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する配偶者のない女子又は男子が属する世帯(市民税非課税世帯に限る)には、水道料金、下水道使用料の基本料金を減免する。				
取り組み実績	児童扶養手当を受給している母子・父子世帯(市民税非課税世帯に限る)については、一定の要件のもと申請により、水道料金及び下水道使用料の基本料金の減免を行っている。母子家庭: 836 世帯、父子家庭: 19 世帯				
対象者数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
	母子家庭 1,012 世帯 父子家庭 19 世帯	母子家庭 989 世帯 父子家庭 20 世帯	母子家庭 947 世帯 父子家庭 21 世帯	母子家庭 854 世帯 父子家庭 20 世帯	母子家庭 836 世帯 父子家庭 19 世帯

番号	113
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
取り組み名	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(対象:ひとり親家庭の子ども)
アクションプログラムの取り組み内容	高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給する。
取り組み実績	高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給する制度であるが、令和2年度(2020年度)の申請はなかった。

番号	114
所管課	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
取り組み名	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(対象:ひとり親家庭の親)
アクションプログラムの取り組み内容	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給する。
取り組み実績	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給する制度であるが、令和2年度(2020年度)の申請はなかった。

番号	115
所管課	保育幼稚園入園課
取り組み名	保育所保育料等の軽減
アクションプログラムの取り組み内容	年収が一定額未満のひとり親家庭に対する保育所保育料等の負担軽減を行う。
取り組み実績	年収が約360万円未満相当のひとり親等に対して、保育所保育料の負担軽減を行った。

番号	116
所管課	保育幼稚園入園課、教育支援室(放課後子ども担当)、子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
取り組み名	保育所保育料等算定における婚姻歴のないひとり親に対する寡婦(寡夫)控除のみなし適用
アクションプログラムの取り組み内容	保護者の婚姻歴の有無という、子ども自らが選択できない事柄を理由に、不利益が及ばないよう、子どもの福祉及び就学前・就学後を通したひとり親への就労支援を図る観点から、子どもに係る保育所等保育料、病児保育室利用料、児童発達支援センター使用料、留守家庭児童会室保育料、子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)利用料、幼稚園保育料の算定において「寡婦(寡夫)控除」のみなし適用を行う。
取り組み実績	【保育幼稚園入園課】 婚姻歴のないひとり親の保育所等保育料及び幼稚園保育料の算定においては、「寡婦(寡夫)控除」のみなし適用を行うことで、保護者の負担軽減を行った。適用人数3人。 【教育支援室(放課後子ども担当)】 留守家庭児童会室保育料について婚姻歴のないひとり親世帯に寡婦(寡夫)控除のみなし適用を実施しているが、令和2年度(2020年度)における適用実績はなし。 【子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)】 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)利用料については、該当者はなかった。

番号	117
所管課	人権政策室、子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
取り組み名	ひとり親家庭等情報交換事業
アクションプログラムの取り組み内容	ひとり親家庭になって間もない家庭は、生活環境の変化が著しく、親自身が生活の中で直面する問題にひとりで悩み、精神面でも不安定な状況にある。こうしたひとり親家庭等が定期的に集い、交流や情報交換を行う場を設ける。
取り組み実績	<p>【人権政策室】</p> <p>シングルマザー同士の情報交換や交流の場として年5回を予定していたシングルマザーズ・カフェについては、5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、11月には、交流会とあわせ母子・父子自立支援員によるひとり親制度説明会、7月、9月、3月にはマッサージ体験を実施し、シングルマザーが交流し、情報交換を行う場所を設けた。(計4回、9人、保育2人)</p> <p>【子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)】</p> <p>令和3年(2021年)3月14日に、講演会「養育費の取得について」を開催し、ひとり親家庭で情報交換した。また、男女共生フロア・ウィルで実施している「シングルマザーズ・カフェ」へ母子・父子自立支援員が講師として参加した。</p>

### 基本方向(3) 高齢者、障害者、外国人住民等への支援

#### 取り組み概要

- ・ 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、一人ひとりのニーズに配慮したサービスを提供し、自立を支援します。
- ・ 障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を進めます。
- ・ 市民サービス情報の外国語への翻訳や、医療通訳士の派遣など、外国人住民等への支援を行います。

取り組みのまとめ	<p>性別や年齢、障害の有無にかかわらず自分らしい生き方が実現できるよう、障害者や高齢者に向けた情報提供や相談体制の充実を図った。また、外国人住民等に市民サービス情報を提供するため、ホームページに自動翻訳機能を搭載するほか、学校現場や家庭訪問などでの通訳などにも通訳・翻訳ボランティアを活用して対応した。市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて子どもの障害や発達について相談に応じ、支援を行った。</p>
----------	---

番号	118
所管課	地域健康福祉室(健康増進・介護予防担当)
取り組み名	介護予防普及啓発事業
アクションプログラムの取り組み内容	高齢者の健康に対する意識を高めるため、啓発をはじめ、健康づくり、介護予防に関する教室の開催等を行う。
取り組み実績	市が直接実施する事業だけでなく、地域包括支援センター等への委託をすることで、地域における介護予防事業展開の充実を図った。

番号	119
所管課	福祉事務所(健康福祉総合相談担当)
取り組み名	包括的支援事業
アクションプログラムの取り組み内容	高齢者総合相談支援拠点(地域包括支援センター)を地域に設置し、高齢者の総合相談窓口として、高齢者の介護予防や権利擁護、虐待防止等を含めた相談に対応する。
取り組み実績	男女の固定的な性別役割分担をイメージさせる表現写真、イラストなどを使用していないリーフレット等を活用するよう配慮し、介護、福祉、健康、医療などの関係機関及び地域団体などと連携をとりながら、地域における高齢者の総合相談窓口として相談対応を実施した。

地域包括支援センター延べ相談件数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	23,322 件	24,243 件	24,404 件	26,134 件	28,891 件

番号	120
所管課	福祉事務所(健康福祉総合相談担当)
取り組み名	高齢者虐待防止啓発
アクションプログラムの取り組み内容	地域包括支援センターが高齢者の生活に関する総合的な相談窓口となり、早期の相談につなげ、虐待への発展を防止する体制を整備する。また、講座やリーフレットの配布、地域での出前講座などを通じて高齢者虐待防止の啓発を推進する。
取り組み実績	令和2年度(2020年度)は、地域包括支援センターの相談件数のうち、虐待相談に関するものが、444件あり、必要な支援につなげた。リーフレットの配布等による高齢者虐待防止の普及啓発を行った。福祉事務所(健康福祉総合相談担当)及び地域包括支援センターで編集・発行する配布物について、男女の固定的な性別役割分担をイメージさせる文章表現や写真、イラストなどを使用しないよう配慮した。

番号	121
所管課	地域健康福祉室(長寿・介護保険担当)、福祉事務所(健康福祉総合相談担当)
取り組み名	高齢者保健福祉施策に関する情報提供体制の強化 [70の再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービスの手引きやパンフレットなどを発行する。外国人への情報提供については、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレットなどを活用する。
取り組み実績	【地域健康福祉室(長寿・介護保険担当)】 介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービスの手引きやパンフレットなどを発行した。外国人への情報提供の際、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレットを用意し、活用した。 【福祉事務所(健康福祉総合相談担当)】 地域包括支援センターの案内パンフレットを発行した。男女の固定的な性別役割分担をイメージさせる文章表現写真、イラストなどを使用していないものを活用するよう配慮し、地域包括支援センター等の個別相談支援等において、必要時、介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報提供を行った。

番号	122
所管課	福祉事務所(障害福祉担当)
取り組み名	地域活動支援センター事業
アクションプログラムの取り組み内容	障害者が地域で自立した生活を営めるよう、創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進を図り、障害者の地域生活に必要な相談や情報提供を行う。
取り組み実績	基幹相談支援センター(3か所)、障害者相談支援センター(3か所)では、障害者等からの7,809件の相談支援を行った(継続的な相談のみ)。また、地域活動支援センター(8か所)が実施する講習会等には延べ32,883人の参加があった。

番号	123
所管課	公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども発達支援センター、教育支援室(児童生徒支援担当)
取り組み名	保育所(園)等及び学校園における障害に関する相談
アクションプログラムの取り組み内容	障害児相談、巡回相談などを通じ、障害や発達に応じた専門的な保育、療養、教育的支援を行う。

取り組み実績	<p>【公立保育幼稚園課】 市内の公立幼稚園へ相談員を派遣した(379回)。</p> <p>【市立ひらかた子ども発達支援センター】 保育所(園)における巡回相談や保育相談、子ども発達支援センターにおける発達相談では、性別に関わりなく、発達と障害の状況に応じた相談を行っている。また、できるだけ保護者が相談に来所しやすいように、保護者(父親、祖父母も含め)の勤務の都合に合わせて、相談日の日程や時間を設定している。</p> <p>【教育支援室(児童生徒支援担当)】 小学校4校に対し、各校年間5回、専門家を派遣し、教職員への指導助言等を行う等、支援教育の充実を図った。</p>
--------	---

番号	124
所管課	福祉事務所(障害福祉担当)
取り組み名	障害者虐待防止啓発
アクションプログラムの取り組み内容	障害者虐待防止センターが総合的な相談窓口となり早期の相談につなげ、虐待への発展を防止する体制を整備する。また、講座やリーフレットの配布、地域での出前講座、広報ひらかたへの掲載などを通じて障害者虐待防止の啓発を推進する。
取り組み実績	障害者虐待に係る通報、届出、相談等49件に対し、訪問調査や聞き取り、対応方針の会議開催等を行い、虐待防止を図った。

番号	125
所管課	広報プロモーション課
取り組み名	高齢者、障害者等に配慮した情報提供
アクションプログラムの取り組み内容	広報ひらかたの点字、録音版、ホームページの音声版など、高齢者、障害者などに配慮した情報提供に努める。
取り組み実績	広報ひらかたの点字、録音版、ホームページの音声版など、高齢者、障害者などに配慮した情報提供を行った。

番号	126
所管課	広報プロモーション課、人権政策室、観光交流課、関係各課
取り組み名	外国人住民等への生活関連情報等の提供
アクションプログラムの取り組み内容	市民生活関連情報の外国語への翻訳や利用支援を行う。
取り組み実績	<p>【広報プロモーション課】 多言語翻訳アプリ「カタログポケット」を導入し、広報ひらかたを10言語で読めるようにしている。ホームページについては英語、中国語、韓国・朝鮮語の自動翻訳機能がある。</p> <p>【人権政策室】 市内在住の外国人への支援策として、外国人向けに観光交流課が作成している「外国人のための枚方生活ガイド」に、男女共生フロア・ウィルとひらかたDV相談室の相談窓口を掲載して、必要とする方への情報提供を行った。</p> <p>【観光交流課】 事前登録制の通訳・翻訳ボランティアを活用して、市長メッセージ翻訳や学校の保護者対象の懇談会での同席、家庭訪問の同席での通訳等、庁内の行政サービスに係る通訳・翻訳について対応した。</p>

番号	127				
所管課	健康福祉総務課				
取り組み名	医療通訳士登録派遣事業				
アクションプログラムの取り組み内容	外国人住民等が安心して市内の医療機関を利用できるように、医療通訳士を養成し、市内の対象医療機関に派遣する。				
取り組み実績	医療通訳士の医療機関への派遣を実施(中国語 34 件、英語 1 件、スペイン語 6 件)するとともに、医療通訳士に対するスキルアップ研修(現任研修)を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年(2020 年)4 月から 10 月までは派遣を休止した。				
派遣件数	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
	280 件	313 件	538 件	554 件	41 件

番号	128				
所管課	教育政策課(補助執行:文化生涯学習課)				
取り組み名	日本語・多文化共生教室				
アクションプログラムの取り組み内容	日本語の読み書きや話すことができないために、日常生活に支障をきたしている市民に、日本語を学び交流する場として、日本語・多文化共生教室「よみかき」を開催する。				
取り組み実績	各生涯学習市民センターで実施し、延べ 1,284 人の参加があった(一部、文化生涯学習課の補助執行)。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年(2020 年)4 月 1 日から令和 2 年(2020 年)6 月 30 日、及び令和 2 年(2020 年)12 月 7 日から令和 3 年(2021 年)2 月 28 日は開催を中断した。また、中断期間においては、日本語による手紙を受講者に発送するなど、少しでも日本語に触れる機会を提供した。				

#### 基本方向(4) 男女共同参画の視点に立った防災など地域活動の推進

##### 取り組み概要

- ・ 防災に関する政策及び方針決定過程における、女性の参画を推進します。
- ・ 災害に関する各種対応マニュアルなどについて、男女共同参画の視点を踏まえ作成します。
- ・ 避難所運営においては、男女双方の参画を推進するとともに、性別によるニーズの違いに配慮した環境整備に努めます。
- ・ 防災知識の普及啓発や防災訓練においては、男女双方の視点を十分に取り入れた内容となるよう、工夫します。
- ・ 地域のボランティアや NPO などによる活動を通じて、地域活動への男女共同参画の推進に取り組みます。

取り組みのまとめ
引き続き女性委員比率の向上に向け、意識啓発に努めた。また、避難所運営において妊産婦など災害弱者への配慮の必要性があることを、校区の自主防災組織や市民に対して、会議や講座を通して周知を行った。中学生、高校生、大学生が防災について考えるディスカッションを実施し、若い世代への啓発にも努めた。

番号	129				
所管課	危機管理室				
取り組み名	枚方市防災会議の女性委員比率の向上 [施策番号 133 と関連]				
アクションプログラムの取り組み内容	多様なニーズを防災対策へ反映させるため、枚方市防災会議の委員に占める女性の割合を高めるように取り組む。				
取り組み実績	各団体に委員推薦の依頼文を送付する際、男女共同参画の観点から女性の推薦に配慮することを明記し、女性委員比率の向上に努めた。				
委員の女性比率	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 元(2019)年度	R2(2020)年度
	10.3%	10.0%	10.0%	15.0%	10.8%

番号	130
所管課	危機管理室
取り組み名	男女共同参画の視点を踏まえた災害対応マニュアルの作成
アクションプログラムの取り組み内容	男女共同参画の視点を踏まえ、避難所運営マニュアル、自主防災組織活動マニュアルなどの各種対応マニュアルを必要に応じて作成、改訂する。
取り組み実績	市で作成している避難所マニュアルには、女性用トイレや更衣室の設置、また女性用品の配布など、避難所を運営する上で、女性に配慮すべき事を盛り込んでおり、令和2年度(2020年度)、新たに改定等を行わなかった。避難所運営は男女に限らず多角的な視点が必要である。

番号	131
所管課	危機管理室
取り組み名	男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営をはじめとした防災体制の強化
アクションプログラムの取り組み内容	校区自主防災組織が中心となって行う避難所運営において男女双方の参画を推進し、性別、年齢、障害の有無などに応じた多様なニーズに配慮した安心、安全な避難所運営を行うため、平常時から地域防災推進員の育成や防災訓練を行うなど、性別を問わず、防災に対する知識を有する人材育成に努め、体制強化を図る。
取り組み実績	自助・共助による防災対策の重要性を地域全体に普及させる役割を担い、災害時に救助や消火等を行える人材を育成することを目的とした、地域防災推進員の育成研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。なお、男女別推進員数は令和2年度(2020年度)末現在で男性697人、女性108人。地域が主催する各種訓練において、避難所運営には、女性視点に加え、多角的な視点が必要であるとの意見も出た。

番号	132
所管課	市民活動課
取り組み名	地域活動への男女双方の参画の促進
アクションプログラムの取り組み内容	多様な視点を取り入れて地域力を強化するため、地域のボランティアやNPOなどによる地域活動においては、男女双方の参画の必要性を踏まえ、その啓発に取り組む。
取り組み実績	NPOサポート事業において、市内中学生及び高校生、大学生がまちづくりについて考える「中学生ディスカッション」・「高校生・大学生ディスカッション」を実施した。男女双方の特性を踏まえた意見交換会ができるよう、男女の割合を考慮してディスカッションのグループを編成した。



## 基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備

### 基本方向（1）政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進

#### 取り組み概要

- ・ 市の審議会等の委員に占める女性委員数の比率については、全体比率ではなく、審議会ごとに目標を35.0%以上とし、すべての審議会等で、どちらかの性に偏ることのない構成を達成できるように取り組みます。
- ・ 市職員の採用については、これまでと同様、性別によることなく能力実証に基づき行くとともに、男女別構成のバランスを図るため、さらなる職域の拡大、研修などの必要な支援を行うことにより、能力開発に積極的に取り組みます。
- ・ 市や教育機関等の管理職における女性割合の上昇のため、登用拡大に積極的に取り組みます。

取り組みのまとめ
審議会や管理職の女性比率については構成割合の配慮を明記するなどして目標達成に努めたが、数値を上げることはできなかった。市役所採用試験申込者の女性割合向上については採用セミナーやホームページを通じて、性別にかかわらずやりがいを持って働くことのできる職場であることを発信した。

番号	133				
所管課	全課				
取り組み名	審議会の女性委員数比率の向上				
アクションプログラムの取り組み内容	すべての審議会等の女性委員比率が 35.0%以上となるよう取り組み、どちらかの性に偏ることのない構成の達成を目指す。				
取り組み実績	審議会の委員の推薦を各団体に依頼する際、積極的な女性参画推進の一環として、選任基準に「女性委員の構成割合 35%以上」を明記するといった取り組みを行い、目標達成に努めたが、委員の職指定（いわゆる「充て職」）がある場合も多く、前年度を下回る結果となった。				
女性比率 35%達成率(全体の女性委員比率)※年度末現在	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	50.8%	51.7%	51.4%	55.2%	52.3%

番号	134				
所管課	人事課				
取り組み名	職員の能力開発				
アクションプログラムの取り組み内容	市職員の男女構成のバランスを図るため、職域の拡大、能力開発に取り組む。				
取り組み実績	令和2年(2020年)4月に新たに策定した特定事業主行動計画において、女性採用試験申込者の割合を令和7年度(2025年度)に50%(事務職)、20%(技術職)を目標と設定した。これまでに引き続き、採用セミナーやホームページにおいて、本市が女性にとってやりがいを持って働くことのできる「魅力ある職場」であることをPRした。 令和2年度(2020年度)の職員採用試験・・・女性申込者の割合 42.4%(事務職)、18.3%(技術職)				
女性申込者の割合	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
事務職	37.6%	40.0%	41.5%	43.3%	42.4%
技術職	11.4%	9.8%	9.1%	16.1%	18.3%

番号	135				
所管課	人事課				
取り組み名	管理職に占める女性職員数の比率の向上				
アクションプログラムの取り組み内容	多様な視点を施策構築等に活かすため、市政の方針の決定に重要な役割を担う管理職への女性職員の登用をさらに推進し、市民サービスの維持、向上を図る。				
取り組み実績	管理職に占める女性職員比率 30%という目標の達成に向けて、特定事業主行動計画に基づき、研修の実施やロールモデルの提示等を行い、女性職員の登用拡大に努めた。 令和2年(2020年)4月1日現在…女性比率 26.0%				
管理職の女性比率 (4月1日現在)	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	21.6%	23.0%	24.9%	24.3%	26.0%

番号	136				
所管課	学校教育室(教職員担当)				
取り組み名	学校における方針決定の場への女性参画の促進 [19の再掲]				
アクションプログラムの取り組み内容	学校運営において、女性管理職の割合の増加及び首席、主任への積極的な活用など、学校における方針決定の場への女性の参画を促進する。				
取り組み実績	令和2年度(2020年度)教職員の人事異動の結果、小中学校における女性管理職は以下のとおり。 小学校45校中、校長14人、教頭8人、中学校19校中、校長2人、教頭3人 指定校の選出や会議の代表者選出の際に、管理職の男女比のバランス等に偏りが無いようにした。 発行する書物やホームページやブログにおいて取り組みを紹介する際に、女性管理職の活躍を上げるなど、女性管理職としての魅力の発信に努めている。 ※下表「管理職の女性比率」は、上記管理職に事務主幹、幼稚園長、指導主事を加えて算出したものである。				
管理職の女性比率 (4月1日現在)	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
	22.6%	24.7%	27.3%	30.4%	29.1%

## 基本方向(2) 男女共同参画の視点に立った施策展開

### 取り組み概要

- ・ 枚方市男女共同参画計画の具体的な取り組みを定めた、枚方市男女共同参画計画アクションプログラムを策定し、計画の適切な進行管理を行うとともに、進捗状況を公表し、男女共同参画の視点に立った施策を着実に推進します。
- ・ 施策の策定にあたって、男女共同参画の視点から点検します。
- ・ 施策の実施にあたって、男女共同参画の視点に立った企画、運用を行います。

### 取り組みのまとめ

男女共同参画推進本部委員、同本部幹事及び男女共同参画推進担当者を対象に、男女共同参画の現状に対する理解と必要な施策について考える機会とすることを目的に研修を実施した。また、男女共同参画計画アクションプログラムを通して、各課の事務事業を男女共同参画の視点から点検を行った。市の申請書や証明書などの性別記入欄について不必要な性別欄を設けることがないよう各課での確認を行った。

番号	137
所管課	人権政策室
取り組み名	枚方市男女共同参画計画アクションプログラムの策定と進行管理
アクションプログラムの取り組み内容	枚方市男女共同参画計画アクションプログラムを策定し、枚方市男女共同参画計画に基づく施策を推進する。毎年度、進捗状況を公表する。
取り組み実績	第3次枚方市男女共同参画計画の前期アクションプログラム進捗状況について、ホームページ等で公表した。

番号	138
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画推進本部幹事及び推進担当者研修
アクションプログラムの取り組み内容	職場における男女共同参画への理解を促進し、男女共同参画の視点に立った施策を着実に推進するため、男女共同参画推進本部幹事(推進本部構成部の総務担当課長)及び全課に配置している男女共同参画推進担当者への研修を行う。
取り組み実績	男女共同参画推進本部委員、同本部幹事及び男女共同参画推進担当者を対象に、第3次枚方市男女共同参画計画改訂に向けて、令和元年度(2019年度)に実施した「男女共同参画に関する市民アンケート」の調査結果などから、男女共同参画の現状に対する理解と必要な施策について考える機会とすることを目的に研修を実施した(2回・155人)

番号	139
所管課	全課
取り組み名	男女共同参画の視点に立った施策の点検と実施
アクションプログラムの取り組み内容	施策の実施にあたって、性別にかかわらず利用しやすいものであるか、その効果が性別によって偏らないかを検討する。性別によって違いのある施策については、違いが適正であるかの確認を行う。
取り組み実績	事務事業の企画、実施にあたっては、男女共同参画の視点から、担当者の性別に偏りがなく、事務分担に配慮するなどし、その効果について性別による偏りが生じないように、また、性別にかかわらず利用しやすいものとなるよう検討を行った。 イベントの実施については、実施日時を平日昼間、夜間、土日祝などに振り分けるとともに、可能な限り保育付きとし、誰もが参加の機会を得られるように配慮するとともに、募集対象について、妥当性なく一方の性別に偏ることのないよう検討を行った。 また、ケースワーカーや相談員には女性職員、男性職員の両方を配置し、市民が利用しやすい環境づくりに努めた。

番号	140
所管課	全課
取り組み名	性別記入欄の必要性の確認
アクションプログラムの取り組み内容	市の申請書や証明書などの性別記入欄について、法的な根拠や行政手続き上の支障がない場合は、不必要な性別欄を設けることがないよう確認する。
取り組み実績	申請書などの書類に性別の記入を求める場合は、その必要性について各課で検討、確認を行い、不要な性別欄を設けることがないようにした。令和2年度(2020年度)においては、様式が変更となった自立支援医療関係の申請書をはじめ、3課で11種類の書類について、性別欄を廃止した。また、人事課の職員採用応募に係るシステムについては、仕様上、性別欄の削除ができないため、入力を任意とした。

### 基本方向（3）関係機関や市民団体等との連携強化

#### 取り組み概要

- 男女共同参画を推進するための施策を効果的に展開するため、関係機関等との連携を図りながら取り組みを進めます。

取り組みのまとめ
引き続き近隣自治体や大阪府の担当部署、市民団体等と連絡会などを通して連携を図り、各施策のより効果的な推進に努めた。

番号	141
所管課	人権政策室
取り組み名	市民参画型啓発事業 [3の再掲]
アクションプログラムの取り組み内容	市民、市民団体等の視点やアイデアを取り入れた事業を通して、幅広い市民の男女共同参画意識の醸成を図る。
取り組み実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、市と市民による実行委員会形式で企画・運営を行っているウィル・フェスタを開催することができなかった。

番号	142
所管課	人権政策室
取り組み名	関係機関等との連携
アクションプログラムの取り組み内容	国、大阪府、その他の関係機関との情報交換及び連携を強化する。
取り組み実績	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議実務者会議(1回)、同代表者会議(1回)、同実務者・代表者会議(研修1回)を開催、中北河内ブロック男女共同参画施策担当者連絡協議会(新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため書面での情報交換。加盟10市・1回)、京阪奈DV被害者支援連絡会(新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため書面での情報交換。加盟6市・1回)、大阪府内女性施設連絡会(新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため書面での情報交換。加盟15市・1回)に参加し、施策ごとに近隣市の関係機関や部署との連携を図った。

### 基本方向（4）意見等の申出及び人権侵害相談体制の充実

#### 取り組み概要

- 安心して申出や相談ができる環境の整備に向けて、制度の周知を図るとともに、相談体制の充実に取り組みます。

取り組みのまとめ
男女共同参画に関する意見・相談等の申出制度についてホームページ、パンフレットで周知を図った。

番号	143
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画に関する意見等の申出制度
アクションプログラムの取り組み内容	市の男女共同参画推進施策などに関する意見及び性別を理由とする人権侵害などの相談についての申出制度について、相談窓口の整備及び周知を図る。
取り組み実績	男女共同参画に関する意見・相談等の申出制度において、男女共同参画推進施策などについての意見・苦情等と、性別を理由とする人権侵害などの相談体制を整備し、広報ひらかた、ホームページで周知を図った。申出件数は0件であった。

## 枚方市男女共同参画推進審議会の意見

令和2年度（2020年度）第3次枚方市男女共同参画計画アクションプログラムの進捗状況について、枚方市男女共同参画推進審議会の意見を取りまとめたものです。

<b>基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革</b>
基本方向（1） 男女共同参画への理解の促進
基本方向（2） 子どもの頃からの男女共同参画の推進
基本方向（3） 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上
審議会の意見

- ・[施策番号8] ほか何か所か、ホームページの活用が挙げられているが、何か得られる情報があるからこそホームページを閲覧してもらえると考える。「このページにアクセスしたら男女共同参画についての情報が得られる」といった工夫をするなど、ホームページ、インターネットをもっと活用して取り組んでほしい。

<b>基本目標2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶</b>
基本方向（1） 男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり
基本方向（2） 暴力の予防に向けた子どもの頃からの啓発の推進
基本方向（3） 被害者支援体制の充実
審議会の意見

- ・DVについての認識やひらかたDV相談室の認知度をはじめ、基本目標2の推進状況を把握するための指標の数値が全体によくないことが大変気になっている。工夫してしっかり取り組んでほしい。
- ・デートDVという言葉の認知度が中学生で上がっているのは教育現場での予防教育の取り組みの成果が大きいと考える。もっと多くの市内の小中学生にDV予防教育プログラムを受けられる機会を持ってほしい。大人になってから意識を変えるのは大変である。子どもの頃から「どんな理由があっても暴力はいけないことだ」と思えるような取り組みを積極的に進めてほしい。
- ・DV予防教育プログラムについて、まだすべての公立校で実施している段階ではなく、難しい面もあると考えるが、いずれは市内の私立校にも働きかけ、実施してほしい。
- ・DV予防教育プログラムについて、今は学校で学んだことが受け身のままに終わってしまっているように思う。学んだことを発信する機会、学校間での交流などができるような取り組みをしてほしい。

※DV予防教育プログラム：

市立小学4年生を対象としたプログラム「わたしもぼくもみんな活き活き」

市立中学生を対象としたデートDV予防教育プログラム

### 基本目標 3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

基本方向（1）	子育てと介護への支援
基本方向（2）	就業、起業、再就業への支援
基本方向（3）	雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保
基本方向（4）	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への理解の促進
審議会の意見	

- ・ [指標 18] [施策番号 83] 市役所における育児休業を取得した男性職員数は、今は累計人数で計上されている。国が掲げる目標も取得率となっており比較するためにも、割合で示してほしい。  
（令和3年度（2020年度）開始のアクションプログラム後期の指標では、特定事業主行動計画における目標に合わせ、「育児に伴う休暇・休業を1月以上取得した男性職員の割合」（庁内）としている。）
- ・ [施策番号 80] ハラスメント防止については、取り組みがあまり進んでいない団体もあり、市から積極的に助言や情報提供をお願いしたい。
- ・ 男性の育児休業の取得、女性活躍推進に係る情報の事業所への周知、働きかけについては、大阪府、北大阪商工会議所等と協力して進めていただきたい。
- ・ 市の防災会議の女性比率が10%にとどまっている。災害はいつ来るかわからず、事前に体制を作っておくことが大事である。

### 基本目標 4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

基本方向（1）	生涯を通じた男女の健康保持と増進への支援
基本方向（2）	ひとり親家庭等への支援
基本方向（3）	高齢者、障害者、外国人住民等への支援
基本方向（4）	男女共同参画の視点に立った防災など地域活動の推進
審議会の意見	

- ・ [施策番号 97] 身近な人の自殺サインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐ役割をもつゲートキーパーを養成する講習は、コロナで生きづらさが増している時期だからこそ必要だと考える。オンラインや You Tube 等を活用するなどして、ぜひ継続、拡大をしていただきたい。

### 基本目標 5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する

基本方向（1）	政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進
基本方向（2）	男女共同参画の視点に立った施策展開
基本方向（3）	関係機関や市民団体等との連携強化
基本方向（4）	意見等の申出及び人権侵害相談体制の充実
審議会の意見	

- ・ [指標 28] [施策番号 133] 審議会の女性比率については、女性比率が高い先進的な他市町村の方法を参考にして取り組みを進めてほしい。

## 全体として

- ・指標について  
実数や累計だけでは実態がわかりにくい。分母を明らかにし、できるだけ割合で示すようにしてほしい。
- ・ホームページ等の活用について  
ホームページやインターネットの活用をもっと進めてほしい。

令和2年度（2020年度）

第3次枚方市男女共同参画計画アクションプログラム進捗状況

発行 令和3年（2021年）12月

事務局 枚方市市長公室人権政策室男女共同参画グループ

住所：〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号

電話：072-841-1424／ファクス：072-841-1700